

電力・ガス取引監視等委員会

第26回料金審査専門会合

1. 日時：平成29年10月13日（金） 15：00－18：00

2. 場所：経済産業省本館17階国際会議室

3. 出席者：

山内座長、圓尾委員、箕輪委員、梶川委員、辰巳委員、松村委員、南委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長

矢野 洋子 東京消費者団体連絡センター 元事務局長

平光佐知子 生活協同組合コープあいち 副理事長

齋藤 郁雄 徳島県消費者協会 前会長

市川 晶久 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役

野原 潤一 消費者庁 消費者調査課 課長補佐

小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課
電力産業・市場室長

（説明者）

大亀 東京電力エナジーパートナー取締役副社長

籾下 東京電力エナジーパートナー経営企画室 経営基盤構築グループマネージャー

小笠原 東京電力ホールディングス

経営企画ユニットグループ事業管理室 原価分析グループマネージャー

増田 中部電力代表取締役 副社長執行役員グループ経営戦略本部長

明田 中部電力執行役員グループ経営戦略本部部長

山本 中部電力グループ経営戦略本部 事業分析グループスタッフ課長

長井 四国電力取締役副社長

小林 四国電力常務執行役員 経営企画部長

吉田 四国電力経営企画部 戦略グループ グループリーダー

○鎌田取引監視課長 定刻になりましたので、ただいまから電力・ガス取引監視等委員会第26回料金審査専門会合を開催させていただきます。

委員の皆様方、それからオブザーバーの皆様におかれましては、ご多忙のところ、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

なお、本日は、梶川委員におかれましてはご都合により遅れてご出席ということでございます。それから、東條委員、秋池委員におかれましては、ご都合によりご欠席ということでございます。また、本日は、中部電力株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、そして四国電力株式会社より担当役員等の方々においでいただいております。よろしく申し上げます。

では、以降の議事進行は山内座長をお願いいたします。

○山内座長 承知いたしました。

それでは、早速議事に入ります。お手元の議事次第に従って進めてまいります。

まず、本日の進め方ですけれども、まず最初に事務局から、原価算定期間が終了している北海道電力、それから東北電力、東京電力エナジーパートナー、中部電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力、この9社に関しまして、電気事業の利益率などの状況についてご説明をいただきたいというふうに思います。

また、震災後初めて原価算定期間が終了することになります中部電力、それから、そのほか追加で検証を行うこととなります東京電力エナジーパートナー、四国電力3社の事後評価に関する審議に先立ちまして、この審議を行う上で検討すべき論点について、これも事務局からご説明をいただこうというふうに思っております。

その後に、中部電力より、平成26年に値上げが行われました際の料金原価と実績との比較を中心に、原価算定期間終了後の電気料金の評価についてご説明をいただきます。

なお、東京電力エナジーパートナー及び四国電力からは、中部電力と同様、電気料金の評価についてご説明をいただきたいというふうに思っております。

それでは、まず、事務局から、資料3に基づいてご説明をお願いいたします。

○鎌田取引監視課長 資料3をご用意いただきたいとします。資料3に基づきまして、原価算定期間終了後の事後評価についてご説明を申し上げます。

まず、資料の構成でございますが、1ページめくっていただきまして、2ページのほうに目次がございますが、大きく2部構成になっております。1つ目が、電気事業利益率等の状況でございます。こちらは、ことし8月1日に値下げを実施したことによりまして、

まだ原価算定期間が終了しておりません関西電力を除く9社が対象となっております。2つ目が、本日お越しいただいている3社に關します原価算定期間終了後の追加検証となっております。

続きまして、ページ番号の4ページをご覧いただきたいと思ひます。

原価算定期間終了後の事後評価についてでございますが、平成24年3月の「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議報告書」、ここでの整理に基づいたものが現行の事後評価の仕組みでございます。具体的には、原価算定期間の終了後に、事業者におきましては料金算定時の原価と実績の比較及びその差異の要因、利益の使途、収支の見通しなどを示すことが求められております。また、行政におきましては、構造的な要因として利益率が必要以上に高いものとなっていないかを確認し、必要に応じて料金変更認可申請命令の発動の可否を検討することが求められております。

5ページでございます。

こちらは、料金変更認可申請命令の発動に關する審査基準を整理してあります。変更認可申請命令の発動の可否につきましては、2つのステップで判断をすることになっております。

まず、ステップ1でございますが、規制部門の電気事業利益率に基づいて確認を行います。具体的には、該当会社の直近3ヵ年の平均利益率が、電力会社10社の過去10年間の平均利益率を上回っているかどうかを確認します。このステップ1に該当した場合には、その下に記載がございますが、ステップ2に進むこととなります。

このステップ2は2つの基準がございます、1つ目が、下の図の左側になりますが、料金改定後の超過利潤の累積額、これが事業報酬額である一定水準額を上回っているかどうか。それから、2つ目が、右下の図になりますが、自由化部門の収支が2年連続で赤字となっているかどうか。この2つの基準のいずれかに該当するかどうかを確認することとなります。

続いて、6ページでございます。

この資料は、平成26年7月の制度設計ワーキンググループの資料の抜粋となります。平成28年4月からの小売の全面自由化に伴いまして、オール電化などの選択約款メニューの位置づけが規制部門から自由化部門へ変更されたことによりまして、規制部門の範囲が縮小してあります。これを受けまして、小売全面自由化のタイミングで、自由化前の事業報酬額であります一定水準額と、平成27年度末の累積超過利潤につきまして、自由化後の規

制部門の範囲と整合性のとれるよう、それぞれ選択約款メニュー相当分を圧縮する補正が行われております。今年度の数値は、この補正が行われた結果を記載しております。

続いて、7ページでございます。

ここでは、先ほど申し上げました変更認可申請命令の基準を今回の事後評価の対象となる9社に適用した結果をまとめております。

まず、表の上の方でございますが、ステップ1についてでございます。表の一番右端に「10社」がございまして、この欄に記載がございましており、電力会社10社の過去10年間の平均の利益率は2.3%となっております。これを過去3年間の平均利益率が上回る会社があるかどうかということでございまして、ステップ1の一番下の行に「Yes」とありますとおり、北海道電力、東北電力、東京電力エナジーパートナー、中部電力、九州電力、そして沖縄電力の6社がこの水準を上回る利益率となっております。

次に、ステップ1に該当しましたこの6社につきまして、ステップ2に係る基準、すなわち規制部門の累積超過利潤に係る基準と、自由化部門の収支に係る基準を適用した結果を記載しております。6社とも規制部門の平成28年度末の超過利潤累積額は事業報酬額を下回っておりまして、また、自由化部門の収支につきましても27年度、28年度とも黒字となっておりますとおり、ステップ2の基準に該当する会社はございませんでした。

結果としまして、原価算定期間を終了した電力会社9社につきまして、ステップ1、ステップ2の検討の結果、変更認可申請命令発動の検討対象となる電力会社はなかったということでございます。

続きまして、8ページから16ページまでにつきましては、今回の事後評価の対象となります9社の経営成績の概況をまとめたものとなります。各ページの構成としましては、左側に個別決算の概要としまして、平成27年度と28年度の比較及び業績の見通し、それから、右側のほうには、部門別収支の概要としまして規制部門、自由化部門、その他部門の部門ごとの平成27年度と28年度の比較及び業績の見通しを記載しております。こちらにつきましては、時間の関係もございまして、詳細な説明は割愛をさせていただきます。

次、9ページほど飛んでいただいて、17ページをご覧いただきたいと思っております。

こちらは、9社の財政状態をみる指標の一つとしまして、自己資本比率を示しております。平成23年3月の東日本大震災以後に、ほとんどの会社で自己資本比率が悪化しておりますが、中でも北海道電力、東京電力、九州電力につきましては自己資本比率が10%を切っている年があるなど、厳しい状況にございます。

なお、こちらの表の東京電力につきましては、表の下の「※」のところに記載をしておりますとおり、平成28年3月期までは一体会社としての旧東京電力の数値となりますが、平成29年3月期につきましては、分社化後の東京電力ホールディングスの数値となっております点にご留意いただければと思います。

続いて、18ページでございます。

こちらは、9社の一株当たりの配当の推移を記載しております。東日本大震災以後に規制料金の値上げを行っている会社が、値上げに先立ちまして一度配当をゼロとしている点は各社とも同様ですが、値上げ後の業績の回復に伴う復配のタイミングや金額につきましては各社でばらつきがございますので、このあたりも各社のご説明を聞いていただく際の参考にしていただければというふうに思います。

続きまして、19ページ以降ですが、本日ご出席いただいている3社の原価算定期間終了後の追加検証についてまとめております。

20ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、中部電力に関する追加検証の中で留意すべき論点を記載しておりますので、ヒアリングに当たっての参考としていただければと思います。

大きく3点。1点目に料金原価と実績費用の比較、2点目に規制部門と自由化部門の利益率の比較、そして3点目に経営効率化への取り組みを論点として挙げております。

なお、このページの一番下に記載しておりますけれども、中部電力につきましては、震災後に行われた値上げにかかわる原価算定期間終了後の初めての事後評価ということで、後ろの方の27ページに資料を添付しておりますが、消費者基本計画工程表におきまして今年度フォローアップの対象とされているため、追加検証の対象とさせていただいております。

続いて、21ページでございます。

こちらは、東京電力エナジーパートナーと四国電力の2社に関する追加検証の中で留意すべき点の論点を記載しております。

中部電力と同様の論点を挙げておりますが、1点目の原価と実績の比較に関しましては、2社で料金原価が実績を上回っている費目が異なっておりますので、ご留意いただければと思います。こちらページ一番下に記載しておりますが、東京電力エナジーパートナーにつきましては審査基準のステップ1の基準に該当し、かつ、公的資金が投入されている、あるいは規模が大きく影響が広範であるといった点を踏まえ、また、四国電力につき

ましては現行料金原価において稼働を折り込んでいる伊方原子力発電所3号機が平成28年度に再稼働した点を踏まえまして、追加検証の対象とさせていただいております。

続いて、22ページでございます。

こちらでは、各社の原価算定期間と原価と比較する実績年度をまとめております。

中部電力につきましては、平成26年度から28年度の原価算定期間に対しまして、実績も同じ平成26年度から28年度の3年間としております。

また、東京電力エナジーパートナーにつきましては、原価算定期間は平成24年度から26年度の3年間でございますが、当該期間の実績との比較は既に実施済みであることを踏まえまして、直近の平成28年度の実績と比較する形としております。また、四国電力につきましても原価算定期間が平成25年度から27年度の3年間でございますが、東京電力エナジーパートナーと同様の考え方に基きまして、平成28年度の実績と比較する形をとっております。

なお、備考欄に記載がございますが、東京電力エナジーパートナーにつきましては料金原価が分社化前の一体会社である旧東京電力の数値であることから、実績の数値としましては、東京電力エナジーパートナーの数値との比較に加えまして、分社化前の旧東京電力ベースの実績数値を用いて原価との比較を実施しております。

続いて、23ページでございます。

こちらは、発電所の減価償却費あるいは修繕費のような送配電非関連固定費の配分時における需要補正の省令についてまとめております。リード文に記載のありますとおり、送配電非関連固定費を規制部門・自由化部門に配分するに当たりましては、最大電力や発電電量等の実績を用いて需要比率を算定し、配分を行うこととなっております。ただし、実績が原価算定時の想定を下回るケースでは、需要比率に一定の補正を行った上で配分を行うこととされております。

下の方の表におきましては、ケースごとにどのような需要の補正がかかるかをまとめております。

そして、次の24ページでは、需要補正が具体的にどのように費用の配分に結びついていくかをイメージ図を用いながらまとめておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

24ページでございますが、平成11年の部分自由化に伴いまして部門別収支制度を導入した当初、自由化部門での需要減によりまして全体の需要が減少した場合には、自由化部門に費用負担を寄せまして、規制部門に悪影響が及ばないようにという目的で需要補正する

省令がつくられました。しかし、平成28年4月以降の小売全面自由化後におきましては、節電等の全般的な需要減の影響に加えまして、新電力あるいは自社内の自由料金メニューへのスイッチング等によりまして規制部門の需要減も大きくなっておりまして、規制部門に費用負担が寄る形での補正が起こりやすい状況になっております。

このページの下段の需要補正のイメージ図を見ていただきますと、まず左側ですが、導入当初は、通常、赤枠になりますが、自由化部門だけが想定需要に対して実績が下回り、自由化部門の需要を補正することにより費用が自由化部門に寄る形で配分比が補正されておりました。しかし、現状では、右側の図のように、想定と実績の需要を比べると規制部門の減少幅が大きくなりまして、配分比の補正により費用が規制部門に寄る形となる場合も見られるようになってきております。また、今後自由化の進展とともに規制部門の需要の減少が進みますと、こうした補正がかかることが増えていくことが見込まれます。この点は、本日電力会社からヒアリングを行う際の論点の一つであります規制部門と自由化部門の利益率の乖離の主な要因の一つとなっておりますので、あらかじめ事務局から需要補正の概要について説明をさせていただいたものでございます。

25ページ、26ページには、今申し上げた省令の条文、それから、26ページの下段のほうには、需要補正のルールが導入された当時の電気事業審議会の小委員会報告書の該当箇所の抜粋を載せております。

それから、最後になりますが、27ページ以降には消費者基本計画工程表と、中部電力の値上げ時の消費者庁からの意見に対する経済産業省の回答の抜粋、それから、過年度の事後評価に関します消費者庁からの意見の抜粋を添付しておりますので、適宜ご参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○山内座長 どうもありがとうございました。

それでは、中部電力から資料4のご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○中部電力（増田代表取締役副社長執行役員） 中部電力の増田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

お手元の資料でございますが、下が目次になっておりますので、まずめくっていただいて、スライド右下の番号、まず2ページをごらんいただければと思います。

平成26年度の料金改定の概要についてご説明をいたします。

弊社は、平成25年10月に、原価算定期間を平成26年度から28年度の3ヵ年とします平均4.95%の規制部門料金の値上げ認可を申請させていただいております。その後、電気料金審査専門委員会及び公聴会、消費者庁でのチェックポイントに基づく検証等を経まして、規制部門で平均3.77%の値上げを認可いただき、平成26年5月1日から実施させていただいております。また、自由化部門につきましては、その1ヵ月早い平成26年4月1日から平均7.21%の値上げを実施させていただいております。

スライド左側の部分、「◆」の表に記載しております主な前提諸元でございますが、上から2段目の原油価格につきましては、1バレル当たり105.5ドルと、かなり高い水準でございました。

それから、上から4段目の原子力利用率につきましては、浜岡4号が平成28年1月から、3号機のほうは平成29年1月から発電をするということを想定いたしまして、原子力の利用率そのものは12.4%というふうになっております。

また、スライドの中央に原価の内訳を記載しております。効率化額につきましては、一番下に記載しておりますが、査定額の282億円を含めまして、1,915億円を反映しております。

それでは、次のスライド3をごらんください。

原価算定期間3ヵ年における収支実績をお示ししております。経済産業省令にのっとり、規制部門及び自由化部門の収支を算定した結果、平成26年度から28年度の電気事業利益は3ヵ年平均で規制部門が286億円、自由化部門が933億円、合計で1,219億円となりました。原子力発電所の再稼働遅延により、燃料費等の需給関係費の増加影響はございましたが、料金原価に反映した経営効率化の達成と、さらなる深掘りを目指したグループ一丸となった取り組みの結果や、燃料価格の下落に伴う燃料費調整制度のライムラグ差益が大きく発生したことなどから、規制部門、それから自由化部門ともに黒字という結果になっております。

表の④に電気事業利益率を記載しておりますが、規制部門の3.5%に対し、自由化部門は規制部門より3.2%高い6.7%の利益率となっており、規制部門から自由化部門への内部補填を行っていないということが確認いただけるものと存じます。この利益率の主な差異要因については、次のスライド4をごらんください。

規制部門と自由化部門の利益率が乖離した主な要因としましては、自由化部門は規制部門に比べ、電気料金のうち可変費の占める割合が高いことから、燃料費調整制度によるタ

イムラグ差益が相対的に大きく反映されたことが挙げられます。

また、平成28年度から小売の全面自由化の際の省令改正に伴う費用整理の見直し、それから、先ほど事務局のほうからご説明がありました固定費を配分する際の需要補正による影響で、規制部門に配分される費用が増加したことが利益率の差の大きな要因となっております。費用整理見直しの影響と固定費用配分比率の補正による影響については、後ほど補足的にご説明をいたします。

これらの影響がなかったというふうに仮定いたしますと、一番下の括弧内でございますが、規制部門は2.2%、自由化部門は2.9%と、利益率の乖離は大きく縮小することとなります。

次のスライド5については、ご説明を割愛させていただきまして、その次の6ページ目をごらんいただきたいと思います。

ここでは、費用整理見直しの影響についてご説明をいたします。小売全面自由化の際の省令等の改正に伴い、送配電事業にかかわる費用と送配電事業以外にかかわる費用の整理が見直しをされました。これまで一般販売費で整理していた、お客様の契約の管理や工事の受付に関する業務の一部が需要家費に整理されることとなったために、当社におきましては低圧に配賦される費用が増加した結果、28年度の規制部門の収支を押し下げる要因となりました。

具体的なイメージを図示しておりますが、左側の27年度までと右側の28年度を比較いたしますと、面積が金額規模をあらわしておりますが、全体の面積、金額規模は変更はありませんが、需要家費で整理される面積が大きくなり、これが一般販売費で整理される面積を小さくしているという形になっております。需要家費で整理される金額が大きくなった結果、需要家費はお客様の契約口数によって特別高圧、高圧、低圧の電圧別に配賦されますので、お客様の口数の多い低圧側に多く配賦されて、低圧の金額規模が大きくなったものでございます。

次のスライド7をごらんください。固定費配分時の需要補正による影響をご説明します。

補正の仕組みに関しましては、先ほど事務局からご説明があったとおりでございますので割愛いたしますが、弊社の場合、自由化部門よりも規制部門の補正が多かったことにより、補正を行わない場合と比較して、規制部門により多くの費用が配分される結果となっております。

次のスライド8をごらんください。

ここでは、年度別の部門別収支の実績と、燃料費調整制度のタイムラグ影響をお示ししております。燃料価格は期間を通じて下落傾向でありましたことから、3ヵ年ともタイムラグ影響がプラス方向に出ているということでございます。自由化部門の利益率がこの影響で高い結果になっておるということでございます。

では、ページをめくっていただいて、次のスライド10をごらんください。

前提諸元などの料金原価と実績の比較についてここではご説明いたします。

前提諸元につきましては、左側の表の一番上に記載しておりますが、料金値上げ時の想定と比較しまして、販売電力量は38億kWh減少しております。原油価格は1バレル当たり43ドルの下落、為替レートは1ドル当たり14円の円安となりました。原子力利用率につきましては、原価上は先ほど申し上げたとおりでございますが、実績につきましては期間を通じて非稼働ということになっております。経費対象人員は、要員のスリム化に取り組んだ成果などもあり、456人減少しております。需給バランスにつきましては、火力のところをごらんいただきますと、石炭の発電電力量が15億kWh増加し、石油・LNGが減少しております。

これは、右下の囲みのところに記載してございますが、経済性にすぐれる電源を少しでも多く稼働させ、発電単価の高い石油火力の発電抑制に取り組んだ結果などによるものでございます。

左側の表の一番下に経営効率化につきまして記載してございますが、後ほど詳しくご説明いたしますが、燃料費を中心に439億円の深掘りを行っておるということでございます。

スライドの11をごらんください。

料金値上げ時の想定からの収支変動要因について、前提諸元の変動による影響を中心にここではご説明いたします。

主な乖離要因ごとにまとめたものを右側の箱に記載しておりますが、左側①③④のところが燃料価格の変動によるものでございまして、燃料価格の下落に伴い①で収入が減少するとともに、③のところで燃料費も減少します。一方、④で円安に伴い燃料費が増加しております。これを合算しますと、右側のオレンジの箱のところになりますが、720億円程度の増益影響となっております。

続きまして、左側の②と⑤が販売電力量の減少によるものでございまして、これを合算しますと、右側の青い箱の記載のとおり110億円程度の減益要因、加えまして、⑥の原子力発電所の再稼働遅延というところで380億円程度の減益要因が加わり、両者を合算しま

すと490億円程度の減益要因となっております。

この減益につきましては、⑦のところの燃料費をはじめとする効率化の深掘り440億円
で穴埋めができませんでしたが、右側、オレンジの箱の下に記載のとおり、燃料費調整制
度のタイムラグの影響が590億円程度出ましたことから、1～9を合算しますと1,219億円
の利益という結果になっております。

次のスライド12をごらんください。

料金原価と実績の比較の各項目の内訳についてでございます。実績費用合計については、
料金改定時の想定と比較しまして燃料価格が大幅に低下したことにより燃料費が減少した
こと、それから、燃料費を中心とした経営効率化の深掘りなどによりまして、2,825億円
減少しております。

表におきまして、赤枠でお示ししております実績が原価を上回った人件費、修繕費、購
入電力料、その他経費につきましては、その理由について次のスライド以降でご説明をい
たします。

では、ページをめくっていただいて、14をごらんください。

まず、人件費の実績が原価を上回った要因でございます。年収水準の引き下げや保養所
の全廃など、経営効率化に取り組む一方で、電力の安全・安定供給に必要な人材の確保、
それから従業員のモチベーションの維持ということのため、効率化の成果の一部を従業員
の処遇へ反映させていただいたということで、これにより給料手当や法定厚生費が増加し、
人件費全体で77億円の増加となっております。

次のスライド15をごらんください。

一方で、人件費の削減の取り組みについてでございます。これにつきましては、年収水
準、福利厚生の見直しに加え、業務の集中化や委託化による要員のスリム化など、人件費
全体の低減に向けたさまざまな取り組みを実施しております。具体的な取り組み内容は、
表に記載したとおりでございますので、ごらんください。

スライドの、次の16をごらんいただきたいと思います。

ここは、修繕費が上回った要因でございます。

表の右側の流通・その他部門におきまして37億円増加しておりますが、下のほうの囲み
に記載のとおり、PCB含有機器の取替計画が定まりましたことから、取替費用について
会計上の引当を実施しており、その影響が実績に60億円程度出ているということでござい
ます。それを差し引いた実質の修繕コストとしては、実績が原価を下回っているというこ

とでございます。なお、弊社は、この3年間におきまして緊急的な修繕の繰り延べ等は実施しておりません。

次に、スライドの17をごらんください。

購入電力料でございますが、これにつきましては再生可能エネルギーにかかわる購入電力の量が増加したことなどにより、実績が原価を上回っております。

続きまして、スライドの18をごらんください。

その他経費が上回った要因でございます。その他経費につきましても、全般に徹底した効率化に努めましたが、合計では461億円の増加となっており、主な増加要因を表の右側のところにお示しをしております。

委託費につきましては、電力システム改革などの事業環境変化に対応するため増加しております。具体的に申し上げますと、システム開発費用が増加したことや、使用済燃料の輸送費用について会計上の引当を実施したことなどによります。

普及開発関係費につきましては、小売サービスにかかわる広報活動として、電気をお使いになれるお客様へのより付加価値の高いサービスや料金メニューに関する情報発信にかかわる費用を支出したことなどによります。

諸費につきましては、石油火力発電所の稼働低下に伴い、在庫の時価評価を実施した結果、評価損が発生したことなどによります。

その他の項目につきましては記載のとおりでございます。

次のスライド19をごらんください。

販売電力量当たりの原価と実績の比較をいたしますと、表の右下になりますが、実績が原価をkWh当たり1円72銭ほど下回っております。これは、販売電力量の減少がございましたが、燃料価格の下落や効率化の深掘りにより、燃料費の実績が大きく原価を下回ったことなどが主な要因になっております。

次のスライド20をごらんください。経営効率化につきましては、料金原価に反映した査定額を含む効率化額である1,915億円を全社で達成することを目標とした上で、一つ一つの業務や支出に対してグループ一丸となってさらなる効率化に取り組んできました結果、下の表のとおり、人件費は未達でございますが、全体では439億円ほど深掘りをすることができました。項目別では、一番上の段の燃料費・購入電力料におきまして深掘りの大宗を実施しております。これの具体的な取り組みとしましては、安価な燃料調達に向けた取り組みや、経済性にすぐれる発電所を一日でも多く稼働させるための取り組みを行ってお

り、後ほど事例をご紹介させていただきます。

なお、先ほど修繕費の説明でも申し上げましたが、弊社ではこの3ヵ年において工事の繰り延べ等は実施しておりません。弊社の場合、平成23年度に浜岡原子力発電所の全号機が停止したことから、急激に収支が悪化したことへの対応として、一時的に緊急的な繰り延べを実施していましたが、その後は中長期的に持続可能な効率化の取り組みとなるよう努めてきておるといってございます。

続きまして、スライドの21でございます。

現在の経営効率化の推進体制についてご説明をいたします。

弊社では、平成28年度からカンパニー制を導入しており、発電、電力ネットワーク、販売の3カンパニーを設けて、今後の事業環境変化に対し、柔軟かつ迅速に対応できるよう、自律的な事業体制の構築を目指しておるところでございます。経営層は、各カンパニーが経営効率化を織り込んで策定した事業計画につきまして、四半期ごとに進捗確認を行うことで、各カンパニーが自律的に効率化を進めることを促しております。カンパニーが行う自律的な効率化の一例として、電力ネットワークカンパニーの取り組みを右側の図にお示ししておりますが、資機材調達コストの低減はもちろん、あらゆる分野の生産性向上に向けた検討会を立ち上げ、また、外部有識者のご指導もいただきながら、これまで以上に一歩踏み込んだ効率化や改革の推進を図っております。

スライドの22をごらんください。

ここからは、効率化の取り組み事例についてご紹介させていただきます。

初めに、燃料費の削減に向けた取り組みのうち、火力発電所の運用面についてご説明をいたします。火力発電所の運用においては、メリットオーダーを大前提とした上で、ベース電源となる経済性にすぐれた石炭火力発電所や高効率LNG火力発電所の稼働率を上げるために、定期点検を一日でも短縮させるためのさまざまな取り組み、それから突発的な設備不具合に伴う計画外補修停止の未然防止のための取り組み、こういうものを実施しております。

次のスライド23をごらんください。

燃料費の削減に向けた取り組みのうち、火力発電所の設備面についてのご説明でございます。既存の高効率火力発電所においても、ガスタービンや付随する部品を新型に取り替えることで熱効率の向上や夏季の出力低下の回復を図るとともに、点検インターバルを延長して停止期間を減らすなどの取り組みを進めております。

次のスライド24をごらんください。

燃料費の削減に向けた取り組みのうち、燃料調達についてご説明をいたします。燃料調達においては、安定性、経済性に加えて柔軟性の向上に向けて取り組みが進められており、平成28年7月には東京電力との合弁会社であるJERAに実施主体を移管し、さらなる削減に向けた取り組みを進めているところです。

1つ目の「○」のところでは、供給地域の分散化や価格体系の多様化を行うことで、LNGの価格交渉力を強化する取り組み、2つ目の「○」では、LNG輸送コストの削減、3つ目のところでは、安価な石炭調達に向けた取り組みを記載しております。

次の25ページをごらんください。

設備投資の効率化事例として、設備更新時における取替範囲の最小化に向けた取り組みをここでは実施しております。

次のスライド26に移ります。

ここでは、修繕費の効率化事例ということでございますが、点検項目や周期の見直し事例を記載しております。過去の故障実績などをもとに、故障時の影響の大きさを分類し、必要な点検項目と周期を精査することで修繕費の削減を図っておるところでございます。

スライドの次の27をごらんください。

業務運営につきましてでございます。事業環境の変化に対応しながら、業務の集中化や外部委託化を進めるとともに組織の統廃合なども行っておりまして、こうした形での効率化を現在も進めておるところでございます。

続きまして、28ページ目をごらんくださいませ。

競争発注の拡大などによる資機材調達コストの削減の取り組み事例を記載しております。タービンなどに付随する部品につきまして、原メーカーではない3rdパーティーを競争させることで調達コストの削減につながっている事例でございます。

続きまして、スライドの29をごらんくださいませ。

弊社のグループ会社で、おもに配電外線工事でございますが、これを実施しているトーエネックという会社が発注している物品につきまして、当社主導で競争環境の整備を進めることで調達コストの削減につながっている事例をお示ししております。

次のスライド30をごらんください。

ここでは、利益の使途、規制部門の収支見通しと、事業者として考えております電気料金の評価についてとりまとめてご説明をいたします。

現行料金の算定期間であります平成26年度から28年度におきましては、原子力の停止に伴う燃料費の増加がございましたが、最大限の効率化に努めたことに加え、燃料費調整制度のタイムラグ影響で、これは一時的にということでございますが、収支向上があったことから、規制・自由とも黒字を確保しております。

この純利益につきましては、安定供給のための投資や配当などに充当した上で財務基盤の改善に努めてまいります。29年度の収支見通しにつきましては、個別決算全体で当期純利益550億円程度を見込んでおりますが、この見通しをもとに規制部門収支を算定いたしますと、100億円程度の純損失となる見込みでございます。

個別決算全体では黒字見通しの一方で、規制部門が赤字となる主な要因は、先ほどスライド6で、費用整理の見直しによって28年度の規制部門収支を190億円程度押し下げるといふご説明をしたところでございますが、その影響が29年度にも同程度継続するということに加えまして、新料金メニューへの移行や他事業者への契約の切り替えが進む影響で、規制部門の販売電力量が減少する見通しにあるということでございます。

また、浜岡原子力発電所の全号機停止が継続していること、競争の激化や省エネの進展などにより販売電力量全体が減少していることなど、経営環境は大変厳しい状況が継続しておるといふふうに認識しております。

以上のことから、今後もあらゆる分野における効率化への取り組みを徹底しながら、電気料金につきましては当面現行水準を維持していくことに努めてまいりたいというふうに考えております。

最後でございます。31ページ目にホームページの件が記載してございます。ご参考ということですが、できるだけ見やすい位置にこういう情報を載せるということで、左側のトップページから2クリックで右側の「電気料金の原価と実績の比較など」という画面に遷移し、部門別の収支の結果等をご確認いただけるようになっております。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○山内座長　　どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、東京電力エナジーパートナーより資料5について、このご説明をお願いしたいと思います。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長）　　それでは、東京電力エナジーパートナーの大亀でございます。よろしくお願いたします。資料に沿って説明いたします。中をあけていただきまして、資料の2ページからご説明させていただきます。

事務局からもございましたように、東京電力は、原価算定期間としては2012年度から2014年度の3カ年を原価算定期間とした料金改定を、平成24年9月1日を実施ということで始めさせていただいております。今年度は、2016年度の原価との比較ということでご用意しております。

次の3ページをごらんください。

2016年度の収支実績について書いてございます。算定の結果、表にもございますが、電気事業利益につきましては、規制部門において77億円、自由化部門においては563億円、合計641億円のエネルギーパートナーの部門別収支ということになってございます。このところにつきましては、原子力の停止の収支悪化があったものの、コスト削減を全社で努めた結果、規制・自由ともに黒字ということになってございます。利益率については0.5%、2.4%ということになってございます。

ここで、今年度から工夫したこととしましては、東京電力エネルギーパートナー小売会社としての部門別収支ということになるわけなのですが、原価との比較なんかもございまして、旧東京電力の単体ということで、ホールディングスと3基幹事業会社を合わせた4社の連結の、旧東京電力単体としての数字を横に参考に記載させていただいております。

今のこの表のちょっと上にグレーで「東京電力エネルギーパートナー単体」、赤で「旧東京電力単体」と書いてありますが、これから先のページについて、それぞれどっちの説明をしているのかというところについては、この表示、それとともに色で分けて記載をしております。

次の4ページをごらんください。

今の話なのですが、東京電力エネルギーパートナーとともに燃料&パワー、それからホールディングスが、例えば下の絵にもありますけれども、それぞれの会社が計上する燃料費等を、私どもは他社購入電力料として買うという会計整理になってまいります。それから、パワーグリッドが計上しますネットワーク設備については、接続供給託送料として計上するということになりますので、エネルギーパートナー単体の費用計上としましては燃料費というものが会計上なくなってくるということになってございます。また、修繕費というものも、例えばパワーグリッドのほうのネットワークのほうのもともとの修繕費とかというのは、接続供給託送料という会計科目になってくるということです。そのために、原価と実績の比較につきましては、グループ内取引を分解した実績に相当します旧東京電力単体での比較に基づいて説明させていただきます。

次の6ページをごらんください。

規制部門と自由化部門の利益率の乖離要因でございます。ここは、東京電力エネルギーパートナーの単体のところでございます。

表と見比べてということでございますが、まず、大きく乖離要因を今回3つに分解してまいりました。①②③と表の中にもありますが、1つ目は、自由化部門は規制部門に比べてまして電気料金のうちの可変費の占める割合が高いため、原子力発電所の停止に伴う燃料費の影響というのが相対的に大きくあらわれています。それが1つ目。それから、2つ目としましては、規制部門は自由化部門に比べてまして電気料金のうち固定費に占める割合が高いので、販売電力量、需要の減少に伴いまして、それらの固定的な費用についての収入ができなくなるどころの悪化影響が大きくあらわれたというところが②のところでございます。③の部分につきましては、先ほど来からご説明にあります算定規則に伴う補正の関係での部分でございます。そういった①②③というのがございまして表になってございますが、その合計値と、もともと前のページに示しました規制部門の0.5%、自由化部門の2.4%というところが、今の①②③を加味しますと、6.8、7.5という数字にそれぞれなりまして、乖離としましてはマイナス1.9%がマイナス0.7%になるというふうに試算をしております。

次のページをごらんください。次のページは、これを絵にしたものですから、ご参考いただければ結構かと思えます。

8ページ目をごらんください。

8ページ目は、料金原価と実績の比較ということでございます。前提諸元ということで。表をちょっとみていただくと、前提諸元としまして販売電力量につきましては356億kWhのマイナス、為替レートは29.9のアップ、それから原油価格は69.6ドルの下がり、原子力利用率は、これは動いていません。平均経費人員としては、織り込みよりも3,473人減っています。

需給バランスの下のところをみていただきますと、発受電電力量ということで404億kWh減っていますが、基本的には、先ほど言いました原子力の239億kWhというのは動いていませんというところと、それから、石油火力につきましては、できる限り高いものは焚かないようにという工夫をしながら287億kWhマイナスになっていると。そのプラスの要因としては、石炭について、特に平成25年に広野と常陸那珂の石炭火力が原価算定期間の途中に入ってきたものですから、年度全体に1年間ずっと石炭が回るということになりますから、

原価の織り込みの石炭のkWhよりも実績というのは年間ベースできいてきますので、ふえてくるということになります。そういったこともございまして、石炭はプラスということ。それから、他社購入については、自家発 I P P 等安いものをより調達してくるということで、kWh的には96億のプラスになっていると。そういう構造でございます。

一番下に経営効率化額。これも後ほど出てきますが、査定等を含めた目標の3,626億円に比べまして、実績7,673億円ということで、プラス4,047の深掘りということでございます。

次のページをごらんください。

9ページは、概観ということで、主なところを記載してございます。構造としてはほかの会社さんが記載された枠組みと同じなのですが、黄色で囲った①③④というところの燃料価格の変動につきまして、プラス990億円ということ。それから、販売電力量の減少関係の②⑤というところでマイナス70億円という感じ。⑥のところでは、原子力発電所の停止による影響ということ。それから、⑦はコスト削減の影響ということで記載してございます。

一番下に、総論としまして、販売電力量の減少に伴う収支悪化、それから、原子力発電所の停止に伴う燃料費の増加というものをコスト削減への取り組みにより挽回したと、こういう構造になっているかと思っております。

10ページ目をごらんください。

10ページ目は、料金原価と実績の比較ということ。左側のグレーの部分は東京電力エナジーパートナー単体で、右側が旧東京電力単体の赤色のマークがついているかと思えます。

左側のところのグレーの部分をみていただくと、原価というところは料金原価に折り込んだそのままの数字なのですが、東京電力エナジーパートナーとしては、例えば人件費なんかも、人数というのは当然のことながら東京電力全体と比べて小さいものですから、実績として低くなると、こんな感じでございます。燃料費がなしということになります。購入電力料というところが、規制部門と自由化部門との合計値のところをみていただくと2兆6,987億という実績がありますが、ここは大きくなっていくということでございます。

下から2行目の諸経費・接続託送料、これはふえていますが、ここはいわゆる託送料につきましてがここに入ってきているということでございます。

右側の赤いところは旧東京電力単体で、こちらに沿いまして内容についてご説明をこれ

から差し上げたいということとでございます。その赤いところをみていただくと、基本的に原価からほとんどマイナスの表示になっているかというふうに思います。一番下の諸経費の部分につきましてプラス316億円となつてございますので、後ろのほうで説明します。後ろでは、いろいろとお話のある人件費と、東京電力エネルギーパートナーでは大きなところの購入電力料、この2つにつきまして後ろのほうでご説明いたします。

次の11ページをごらんください。

人件費でございますけれども、人件費につきましては、下の表をごらんいただくと、合計ではマイナス58億円の原価からマイナスになってございます。内訳をみていただきますと、給料手当につきましてはプラスの143億という形になっておりまして、備考のところにあります処遇制度の改編による増ということで、これまでのこの場での説明でもさせていただきましたが、上の2つ目のポツと申しますか、「■」のところでは処遇制度の改編について少し書いてございます。新総合特別事業計画に基づきましてコスト削減を超過達成をした場合には、そのうちの一部をそれに充てるというふうなことでございます。年収の削減の率等につきましては、そこに参考として書かせていただいております。人員削減につきましても、2014年度に希望退職を募りまして、1,000人を超える退職という形を含んで人数が大分減っているということでございます。

12ページをごらんください。

今の処遇改編のところを少し詳しく書いてあるのですが、ここでは1点、1つ目のポチにちょっと書いてございますが、なぜやっているかというところにつきまして、かなり社員の外部への流出というものが若手を中心になだれ的に出てきたところがありまして、そういった有能な人材の流出をある程度食い止めなければいけないというところもございまして、人材面の劣化が加速したというところもございまして、そういったこともありまして、処遇制度の改編をコスト削減とセットでやっていくということでございます。

次の13ページをごらんください。

購入電力料についてということとでございます。購入電力料につきましては、燃料価格が低下した影響が大きくて、表にありますように1,445億円の減少となつてございます。

続きまして、14ページの諸経費をごらんください。

ちょっと細かく書いてございますけれども、諸経費につきましては、合計でいろいろなコスト削減に努めているのですけれども、トータルではプラスの316億円ということになってございます。プラスになっているそれぞれの項目につきまして、主なものを右に挙げ

てございます。

幾つか説明させていただきますが、例えば、廃棄物処理費については、灰処理委託の増ということで、先ほどもちょっと申しました石炭火力は25年度に運開を、原価算定期間途中で運開してしまして、3年平均で織り込みますから、常陸那珂とか広野につきましてはこれに3分の1ぐらいしか織り込まれていなくて、原価算定期間が終了以降と年度でいろいろな灰も出てきますので、そういったプラスでございます。

それから、委託費のところはプラス324億円ということで、大きくプラスになっているのですが、主なところとしましては賠償対応費用、それから安定化維持費用、これがプラス要因になってございます。賠償対応費用も、最初の料金の時点からは賠償対象の判断基準の詳細化とか個別化とか、いろいろな国からの中間指針とかが出まして、新たな賠償項目、風評被害等出てまいります。それに対応するいろいろな委託費関係がプラスになっている。

それから、安定化維持費用の増。これも、料金改定以降のいろいろなトラブルですとか原子力規制庁様のほうからのご指示による新たないろいろな対策というものでプラスに転じているということでございます。

それから、普及開発関係費なのですが、これについてもプラスになっておりますが、小売全面自由化に向けたいろいろな新メニューにつきましての販売活動等への影響でございます。

それから、諸費につきましてはプラス329億円と大きいのですが、廃棄物処分用地の建設分担金、これも灰処理の整備と。これは自治体がやることになるのですが、その分担金を払うところがあるのですが、いろいろな追加工事、補強工事が必要ということで、プラスの93億円ということです。

それから、寄付金、団体費。特に団体費につきましては、これも事業運営が必要となると判断したものについて、社のほうで団体費を支払ってございます関係でプラスになってございます。

次のページをごらんください。

15ページは、kWh当たりの単価でございます。ここについては、燃料費等、それから設備費の2つに大きく分けていますけれども、燃料費のほうは燃料価格の下落の関係で4.28円マイナス、設備費はプラス0.58ということなのですが、設備のほうは販売電力量の減少の実績のほうが大きいものですから、単価的には上がると、そういう構造要因になりました。

て、合計ではマイナス3.69円の減少ということになってございます。

16ページをごらんください。

経営効率化につきましてですけれども、経営効率化は、左の下にちょっと赤い絵みたいなのがございますが、このところで2つ目に、2012年5月の総合特別事業計画、これが料金改定的前提ですと、こう書いてございます。これを前提としましてやりました。その後、査定等をいただきましたので、2014年の新・総合特別事業計画でもってコスト削減をもっとやろうと。深掘りしないといけないということで、それを策定してございます。

それから、ことしの5月に新々・総合特別事業計画ということで、さらに1兆円を超えるコスト削減をこれから10年間積み増していこうという、そういう計画のもとに効率化を進めてございます。

次の17ページをごらんください。

ここにつきましては、内部でもいろいろなワーキングと申しますか、委員会をつくっているところ、それから外部の専門の方々も入っていただきながらコスト削減に努めています。

表の一番下、右下にもございますけれども、深掘り額として4,047億円、2016年度としては7,673億円の実績ということになってございます。人件費それぞれのところでは、この表にあるとおりの記載になってございます。

次の18ページと19ページにつきましては、今のこの項目について、もう少し詳しく内容を項目ごとに挙げてございますので、後でご参考ください。

20ページをごらんください。

ここは、経営効率化の具体的な取り組み事例ということで、事例1については、これは火力発電所ですけれども、メーカーによる施工・製作からの脱却ということで、それぞれメンテナンスの、機器購入と現地工事を分離発注をされていて。それから、現メーカー以外からの物品購入とか、工事の内製化によって工事を抑制する。そういう取り組みを行ってやっております。

事例2につきましては、これは送電鉄塔なんですけれども、劣化が進行しますと塗りかえてもすぐだめになってしまうので、基本的にとりかえを基本としていたのですが、さび処理剤を開発することによって、とりかえなくても安くできるという、そういう工夫をしているということでございます。

21ページにつきましては、事例3ですが、これは変電所内のLTCといわれているスイ

ッチのとりかえを、これをいろいろと劣化診断をしたり、そういった工夫をして、もっとインターバルの延伸をする工夫をしていますというものでございます。

事例4につきましては、これは配電の電柱のコンクリート柱ですけれども、いろいろと細かく分類とかランクを分けて、かえるものはすぐかえるし、もうちょっとかえなくていいものはできるだけ延ばしていくという工夫をしてございます。

22ページをごらんください。

電気料金の評価というところでございます。

1つ目のポチにつきましては、先ほど来からの繰り返しになりますけれども、結果としまして規制部門における当期純利益は51億円、これは税引き後でございますが、51億円ということになってございます。

当期純利益につきましては、親会社であります東京電力ホールディングスのほうへ配当をしています。その先の用途は、福島事業並びに財務体質の改善ということでございます。

3つ目のポチにつきまして、料金改定等につきまして、原子力発電所の全機停止と販売電力量の減少及び全面自由化による競争激化など、厳しい経営環境にかわりはございませんで、今後の経営環境や市場動向などを総合的に勘案した上で判断してまいりたいというふうに思っております。

23ページにつきましては、規制部門の収支見通しですけれども、表のように、2017年については650億円程度の利益を見込んでいますが、規制部門についてはマイナスの100億円ということで、赤字になると今見込んでございます。ここは、先ほど中部電力さんからもお話にありましたが、例の補正の費用の、固定費の補正の影響によりまして赤字になっていると。それをなかりせば、黒のほうになるというふうな試算をしてございます。

最後に、24ページにつきましては、当社のほうの部門別収支です。ホームページのトップページのほうからいろいろとみられるという形にしてございます。

私のほうからは以上です。

○山内座長　　どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、四国電力様より資料6のご説明をお願いいたします。

○四国電力（長井取締役副社長）　　四国電力の長井でございます。

それでは、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

まず、2ページをごらんください。

当社は、平成25年2月に平均10.94%の規制部門料金の値上げ認可申請を行いました。

その後の審査プロセスを経て、同年8月に規制部門で平均7.8%の値上げ認可をいただき、同年9月1日より実施しております。認可原価の詳細については記載のとおりということで、説明は割愛させていただきます。

3ページをごらんください。

ここでは、平成28年度における規制部門、自由化部門の部門別収支実績を記載してございます。電気事業利益については、規制部門については11億円の赤字、利益率ではマイナス0.7%、自由化部門については79億円の黒字、利益率ではプラス2.9%、規制・自由化部門合計では68億円の黒字、利益率は1.5%でございました。

4ページをごらんください。

先ほどの規制部門と自由化部門の利益率の乖離要因については、主なものということで、規制部門は自由化部門に比べて電気料金のうち固定費に占める割合が高いため、退職給与金——後ほど触れますけれども、退職給与金やシステム改革に伴う委託費の増加による影響が相対的に大きくあらわれたことによるものでございます。

これらの要因に加え、需要種別配分比率の補正に伴う影響を控除することにより、規制・自由化部門とも利益率は6.8%となり、その乖離は解消いたします。

5ページ、これはイメージ図でございますので、説明は省略いたします。

6ページをごらんください。

ここからは、料金原価と実績の比較についてご説明いたします。

前提諸元でございますけれども、平成28年度実績と料金改定時の前提を比較しますと、販売電力量は節電や産業用の生産水準低下により19億kWhの減少、率にしますと6.9%の減少でございます。為替レートは大幅な円安、一方、原油価格は大幅に下落してございます。

次に、需給バランスについては、販売電力量の減少等に伴い、全体の発受電電力量は22億kWh減少しましたが、減少分については石油の焚き減らし等で対応しております。こうした状況の中、経営全般にわたる徹底的な効率化に取り組み、最下段に記載の経営効率化額は、料金改定申請時に計画した目標値に査定額を加えた412億円を上回る478億円となりました。

続きまして、7ページをごらんください。

ここでは、原価と実績の主な乖離要因について整理しております。

まず、燃料価格の低下による影響については、収入側では①のところ、420億円の減収、一方、費用側では③④合わせてということで、C I Fと燃料代合わせて635億円の費用減

となり、これらを合計しますと215億円の利益という形になります。

次に、販売電力量の減少による影響としましては、収入側では②のところ、285億円、一方、費用側につきましては⑤、155億円の費用減ということで、130億円利益を押し下げしております。

続いて⑥の料金査定額を上回る効率化の深掘りについては、65億円の利益押し上げ効果がございます。

最後に、⑦の退職給付に係る数理計算上の差異償却費の増加により、160億円の費用増となり、その他の要因も含めて合計では電気事業利益ベースで68億円の黒字となりました。

8ページをごらんください。

ここでは、各費目ごとの原価と実績の差異を示しております。28年度の実績費用については、人件費における退職給付に係る数理計算上の差異償却費や購入電力料が大幅に増加したものの、燃料価格の低下や修繕費を中心に徹底したコスト削減に努めたことなどから、料金改定時の想定原価と比較して、規制・自由化部門合計で167億円減少しました。網かけしているところが、実績が原価を上回った項目でございます。これらについては後ほど説明させていただきます。

9ページをごらんください。

ここでは、28年度の実績費用が原価を上回った項目について一つ一つご説明申し上げます。

まず、人件費については、転籍拡大などによる経費対象人員の削減に努め、511人減少しましたが、一方で退職給付に係る数理計算上の差異償却費の増加や出向者人件費の原価不算入分の支出があったことなどから、人件費は227億円増加しました。

10ページをごらんください。

ここでは、先ほどの数理計算上の差異について、参考までに概念図をお示ししております。ここにお示したとおり、数理計算上の差異とは、①のところ、前年度末の割引率等に基づいて算定した当該年度に認識すべき退職給付債務額と、1年たって当該年度の年度末の割引率等に基づき算定した期末時点での確定額との差分のことを示しております。

11ページをごらんください。

ここでは、当社における数理計算上の差異償却の増加要因を整理しております。当社では、平成28年度に数理計算上の差異として161億円費用計上しております。これは、金利が大幅に低下したことに伴い、債務算定に用いる割引率が大幅に低下したことで退職給付

に関する会計基準で定める重要性基準に抵触し、認識すべき退職給付債務が増加した結果であります。当社の場合、数理計算上の差異は、発生事業年度の翌事業年度に一括費用処理する会計処理方法をこれまでも採用してきたということで、28年度に発生した数理差異161億円を一括費用計上しております。

続きまして、12ページ、減価償却費については、坂出2号機リプレースに係る火力設備に関する償却費あるいは原子力の安全対策工事の実施に伴う原子力設備に係る償却費、すなわち再稼働に必要な安全対策工事に係る償却費が増加したことから、原価に対して38億円増加しました。

13ページをごらんください。

購入電力料については、再エネ、具体的には太陽光発電受電の増加などにより、原価に対して134億円増加しました。

14ページをごらんください。

バックエンド費用については、平成28年10月の再処理等拠出金法の施行等により、原価に対して30億円増加いたしました。

15ページをごらんください。

諸経費については、徹底したコスト削減に努めたものの、電力システム改革に伴うシステム開発あるいは改修による委託費の増加により、原価に対して37億円増加しました。

16ページでは、原価と実績のkWh当たりの単価を比較しております。原価及び実績費用を販売電力量当たり単価で比較した場合、設備費等は、人件費の増、原子力設備の償却費等の増加に加え、販売電力量が大幅に減少したことから、原価に対して1円75銭増加しました。一方、燃料費等は、燃料価格の低下に伴い1.09円減少したことから、費用合計では原価に対して65銭の上昇となりました。

17ページ、ここからは経営効率化の達成状況についてご説明いたします。

平成28年度のコスト削減実績については、徹底したコスト削減に努めたことにより、料金改定申請時に計画した効率化目標額281億円の、料金認可時における査定額131億円を加えた412億円を62億円上回る478億円のコスト削減を達成しました。

18ページでは、経営効率化の具体的な取り組み項目について一覧しております。次ページ以降で、主な効率化事例についてご説明いたします。

19ページをごらんください。

坂出2号機リプレース工事におけるコスト低減、工期短縮というものでございます。タ

ービン建屋——タービンの建物でございますけれども、その地下の躯体工事において、これまでの鉄筋コンクリートの基礎構造から地中梁を鋼製とすることで、柱と杭を一体化する新たな工法を採用しました。これにより、コスト低減と工期短縮を実現しております。

20ページは、変電所のエアレス化推進によるメンテナンス費用の削減についてでございます。

空気圧で操作する遮断器などの変電機器を、老朽取替などのタイミングに合わせて電動化していくことで変電所自体をエアレス化し、コンプレッサーに係るメンテナンス費用の削減を図っております。

次のページでは、燃料費における効率化でございます。当社では、これまでも燃料の安定確保あるいは調達価格の低減などに取り組んでおりますけれども、平成28年度においても安価な低品位炭——安い石炭の利用拡大や、新規銘柄の拡大に向けた試験燃焼など、これまでの取り組みを深掘りしております。

22ページをごらんください。

現地調達会社の設立によるコスト低減でございます。当社では、さらなる安価な安定供給を目指して検討を進め、銘柄を特定しないスペック指定での購入による調達コストの一層の低減を目的に、平成28年4月に海外、オーストラリアに石炭の現地調達会社を設立いたしました。29年度には、現地調達会社での取扱量を倍増させる予定です。さらに、将来的には他の事業者の販路拡大も視野に入れて事業を展開してまいります。

23ページでは、燃料転換及びLNGコンバインドサイクル発電の導入について記載してございます。先ほどの中部電力さんでもございましたけれども、当社でも石油に比べて安価で環境性にすぐれるLNGの利用拡大を進めているところでございます。坂出4号機あるいは坂出1号機のリプレースに続き、平成28年度において坂出2号機についてLNGコンバインドサイクルへのリプレースを行いました。

24ページには、水力発電所における効率化を記載してございます。当社では、火力発電所の燃料費抑制ということで、水力発電の既設水車の設備更新の機会を捉えて、高効率の水車の導入あるいは設備余力の活用による発電効率の向上、出力増強を行っております。28年度におきましても、記載のとおり3ヵ所の発電所で合計1,600キロワットの出力増強を行っております。

25ページには、当社における効率化の取り組み体制について記載しております。当社においては、料金改定申請前の24年10月に、社長を委員長とする経営改革特別委員会を設置

し、一層の経営体質強化を図る観点から効率化に向けた取り組みを継続しているところでございます。

26ページには、一括発注、共同調達について記載してございます。納入時期、納入場所が異なる同社製品をまとめて一括発注することや、他電力会社との間で同種製品をまとめて共同調達することにより、ボリュームディスカウントを図っております。

27ページには、全系及び規制部門の平成29年度の収支見通しを記載しております。当社では、「電気料金情報公開ガイドライン」に基づき、29年度の業績予想を踏まえて——これは、単独で当期純利益145億円でございますが、規制部門の収支見通しを算定した結果、29年度の規制部門の当期純利益は、原子力に係る定検工事あるいはこれまで抑制してきた修繕費の増が見込まれることなどから、相対的に規制部門の利益が圧縮されるというところではございますけれども、15億円の利益となる見込みでございます。

最後に、28ページに、電気料金に関する当社の考え方についてご説明させていただきます。

28年度は、伊方3号機の再稼働等により全社の収支は好転したものの、先ほど来申し上げている退職給付に係る数理計算上の差異償却費などの固定費が増加したことにより、規制部門については赤字となりました。一方、29年度は、あるいはそれ以降は、数理計算上の再償却費の反動減が見込まれるものの、競争の激化——これは左下のところに離脱の状況が書いてございますけれども、離脱率が加速度的に増加してございます。競争の激化や節電等の影響により、電力需要が減少していることに加え、これまで抑制してきた修繕費等に加え、伊方3号機の安全対策投資に係る減価償却費などが増加する、あるいは、広島、松山、大分、山口で伊方発電所停止を求めた裁判が係争中であり、これは、負けると即時停止が必要になります。こういったリスクもあることなどから、引き続きさらなる販売拡大に取り組み、現行料金の維持に努めていきたいと考えてございます。

29ページは、参考までに、部門別収支等のホームページでの公表箇所を記載しております。説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○山内座長　　どうもありがとうございました。

それでは、本件について質疑応答に入りたいと思います。委員の皆さんには活発なご議論をお願いしたいということでございます。例によって、発言をご希望される方はお手元のネームプレートを立てていただきますようお願いいたします。また、関連する発言をご希

望という場合は、手を挙げて合図をしていただければというふうに思います。

それでは、いかがでございましょう。何かご質問あるいはご意見はございますでしょうか。

では、まずは河野オブザーバーからお願いいたします。

○河野オブザーバー　ありがとうございます。最初に、値上げに対するフォローアップの機会に消費者を参画させていただいたこと、感謝申し上げたいと思っております。

それで、最初に事務局の方からご説明いただきました、共通の考え方のルールとして置かれている送配電非関連固定費の配分時における需給補正に関しましては、ぜひ今後、専門家の方を交えて、導入後20年近く経過していることや、小売全面自由化という現状を踏まえて、このやり方でいいのかどうかというところをぜひ検討していただきたいと思えます。最終的に評価のところ、規制部門は次年度以降大幅な赤字だというふうに先ほどから各社の皆さんがご報告されていまして、それが本当に実態を反映しているのかどうかというのはとても不安に思っております。ですから、そこのご検討をまずお願いしたいというふうに思っております。それが1点目です。

2点目は、事業者の皆さんから消費者に対して、定期的かつ一覧性のあるわかりやすい形での情報開示をお願いしているところなのですが、各社ともホームページ上で電気料金の原価と実績の比較について情報公開をいただいております。おりますが、ただ、そのページを拝見しても、一体これが何を意味しているのか読み解くのに非常に労力を必要とします。わかりやすいという点では、何とも言い難いと思っております。私たち消費者も勉強が必要だと思いますけれども、さらなる工夫をお願いしたいと思えます。これが2点目です。

この後、中部電力さんと四国電力さんに質問したいのですけれども、よろしいですか。

○山内座長　結構ですよ。どうぞ。

○河野オブザーバー　お願いします。

では、最初に中部電力さんに質問させてください。

まず、数字の問題ですけれども、例えばスライドの14番、あくまでもこれは例です。料金原価・実績比較で、役員給与等の数値がそこに入っております。一消費者としてこの数字をみせていただいたときに、差異のところ②－①1が、左の②－①に数字が合っておりません。ここは6つ箱がございまして、合っているのは3つ目のところだけで、そのほかはみんな、普通に単純に引き算・足し算をすると数字のずれがございまして、これ

は恐らく四捨五入をされて、それぞれの数字を決められたのだと思いますが、ただ、単位が億なので、例えば役員給与で原価3億円、実績4億円、差異が2億円というのをどう読めばいいのかというのは、ちょっと首をかしげるような状況です。あとほかの表においても、そういうふうな処理の結果、足し算・引き算が合わないところが結構たくさんございまして、そのあたりは一言注釈をつけていただいて、これは四捨五入の結果こういうふうになっているというふうにお伝えいただくか、ないしは間違っているのかというところを教えていただければというのが、まず1点目です。

それで、私がやはり一番気になるのは、中部電力さんのスライドの30番目でございます。御社みずからが今回の利益の使途、それから収支見通しを評価されているページに関してでございます。スライド30番の2番目のところで、純利益については安定供給のための投資や配当などに充当した上で、財務基盤の改善に活用してまいりますというふうに書かれております。

ただ、最初に事務局の方からいただいた資料の18ページだったと思いますけれども、それを拝見いたしますと、自己資本比率のページでございますが、ごめんなさい、経産省さんの資料の17ページだと思います。自己資本比率を拝見しますと、沖縄電力さんを除いて現状トップの数字を残していらっしゃいますけれども、この現状で、さらに上を目指すという、この「財務基盤の改善」というのはそういうお考えをもっているのかというのをちょっと確認したいと思いました。

それから、同じところの30番のスライドの4つ目のところ445ですけれども、販売電力量が減少している原因の一つとして、競争の激化を挙げていらっしゃいます。中部電力さんにおかれましても、競争は自由化によって厳しくなっていると推察するところなのですけれども、競争が激しい場合は、品質、価格、サービスなど、どこかで差別化を図って顧客獲得を目指すのが企業さんのやり方だと思うんですけれども、品質で差を出せない電気において競争を勝ち抜くには、料金への反映というのは対策として結構有効だと思うんですけれども、現行の電気料金の水準の維持に努めるというふうに、最後の帰結の文章がまとまっていますが、電気料金の値下げの方向には考えていらっしゃらないのかどうかということを確認させてください。

これが中部電力さんへの質問です。

○山内座長　ご発言は以上ですか。それとも、まだほかにある。

○河野オブザーバー　四国電力さんにも聞きたいのですけれども。

○山内座長　　では、とりあえずは、質問、ご発言を全てしていただいて、その後で各社
にお願いします。

○河野オブザーバー　　わかりました。では、申しわけございません。四国電力さんにも
質問させてください。

四国電力さんがスライドの、これもやはり28番目の、自社による評価について伺いたい
と思います。

2つ目のところに、やはり「競争の激化」という文言がありますが、現状、四国さん
においては、やはりライバル関係、いわゆる競合というのは非常に厳しい状況に置かれて
いるのだろうかというところ。それから、2ポツのところ、スライド17では、本年度は緊
急避難的な繰り延べは一切なさっていないというふうに記述していらっしゃいますけれど
も、2ポツのところでは、これまで修繕費を抑制した分の費用が今後ふえてしまうという
ふうにおっしゃっています。それから、さらに、伊方が動かないから値上げをしたはずな
のですけれども、伊方3号機関連の費用がとっても大きいというふうに書いていらっしゃ
います。先ほど、中部電力さんと同様に、自己資本比率は、四国電力さんは全体でいうと
3位ぐらいにありまして、財務体制は改善に向かっていると思うんですけれども、何と
なく、環境は物すごく厳しいので、まだまだ大変だからという必死感がこの文言にあふ
れているのですけれども、このあたりに非常に違和感を感じています。特に、経営環境
の激化ということに関していえば、企業経営の問題であって、料金のところをこのま
まいかせてくださいというふうに読めると、何となく言い訳めいて感じてしまいます
ので、ここに書かれているさらなるコスト削減や販売拡大というのは、実際どのような
努力をされていこうとしているのか。そのことによって伊方が動いて、地域の方々
はもしかしたら下がるかもしれないというふうに期待されているところもあると思
うんですけれども、そういった地域消費者の声に答えていかれるのかどうかという
ことを聞きたいと思います。

以上です。

○山内座長　　それでは、中部電力と四国電力についてご回答をお願いしたいと思
います。

○中部電力（増田代表取締役副社長執行役員）　　それでは、私のほうからご
回答いたします

まず、1点目の問題、端数処理の問題、ご指摘のとおりで、わかりにくいところ
がございましたので、今後はその辺を注釈つけるように記載をいたします。その
ようにさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それから、2点目のご指摘、自己資本についてでございます。おっしゃるとおり、横並びでございましてと他社に比べると相当高くなっているということは事実でございます。私どもの認識としては、震災前の水準にようやく近づいてきたところという認識をしております。ただ、我々としてどの程度のものが妥当かどうかというのは具体的にはもっておりませんが、先ほど競争等々の話がございました。相当程度やはり事業に対するリスクが高まってきているので、以前よりは少し高目に保持したいなというイメージを持っておりますので、その辺のバランスを考えながら、もちろんお客様への還元、それから株主への還元等々、バランスをとって考えてまいりたいというふうに理解をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、競争の激化の中で、料金のところを安くしていくのが重要ではないかというご指摘でございます。競争が激化しているのは、いわゆる自由化の中で、私どもとしては自由化に対するさまざまなメニューを提案させていただいております。なので、当然のことながら料金水準に係わるものもありますれば、一方で付加価値的なサービスを提供してニーズに応じていくという部分もございまして、そういう意味では、ご指摘のところも踏まえて、私どもとしては顧客離脱ができるだけ進まないように、また、新たな顧客になっていただけるように、さまざまな工夫をさせていただいているというところだということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○四国電力（長井取締役副社長） 四国でございます。

まず、競合状況はということでございますけれども、当社でございますけれども、資料の28ページの左下のところにグラフが書いてございます。28年度の4月、全面自由化に入ったころ、これは四国地域においては離脱というのがあまり進行しておりませんでした。当時、多分、首都圏であったり、関西圏であったり、ここで激しい競争が行われていたと思います。ところが、その後、この1年余りで、このグラフをみていただいたらわかると思うんですけれども、グググッと上がってきております。四国の地元でいいますと、やはり地場の新規参入、新電力の方、これは地元の有力者が立ち上げたもの、それから中央で活躍しているような大手の新電力の方も皆、四国に入ってきております。非常に厳しい競争になってございます。これが我々、極めて高い危機感をもっているところでございます。

続きまして、修繕費のところでございますけれども、これは28年度、比較的これは修繕費が低いレベルでございました。これはなぜかという、原子力関係の修繕が、たまたまこの年は修繕項目が少なかったとかいうことで低いレベルだったんですけれども、基本的

にはもう少し高いレベルになる。したがって、28年度のレベルよりはかなり上がってくることを覚悟せざるを得ないということを書いているものでございます。

それから、伊方にかかわる減価償却費のこと、おっしゃるとおりではございます。もともと料金の認可申請をしたときに、伊方3号機の再稼働に係る安全対策にかかわる減価償却費というのは16億円ぐらいで考えてございました。ところが、やはり審査の中で、非常に安全対策をきちんとやりなさいよというご指摘も受け、結果として安全対策の投資が、中長期のものを含めると、伊方3号機というのは1,900億円という物すごい大きい額になりました。もちろん、その額を取り返すだけのメリットはございますけれども、もともと考えていたよりもすごく大きくなった。従って、現時点でも減価償却費が80億円と膨らんでいるところでございます。こういった状況でございます。

それから、3つ目、どのように四国電力が対応するのかということであったと思います。まず、やはり何が厳しいかということ、離脱であります。この離脱に対しては、お客様の電気の使用状況を工夫次第でメリットが享受できるような自由化メニューを設定する。それから、電気の上手な使い方の提案などをする。あるいは、ここの工場にいて省エネコンサルをやる。一生懸命担当者が対応して引き止め策を図っているところでございます。また、低圧についてもポイント制であったりといったものであったり、お客様の利便性の向上に資するようなメニューを提示するというところで取り組んでいるところでございます。

さらに、離脱をすれば当然のことながら収入が減りますから、コストダウンを図らなければいけない。ということでございますので、全社を挙げて設備物量を減らす。それから、もう一つは、労働生産性を上げるということに取り組んでいるところでございます。

さらに、離脱すれば当然供給余力が生じます。この供給余力については、四国域外での小売、これは首都圏あるいは関西圏でメニューも提示し、また実際に販売活動をやっております。

それから、もう一つは、取引市場あるいは卸供給、いわゆる融通という形での販売拡大も取り組んでいるところでございます。

さらにいえば、電気事業だけではなくて、それ以外の収益の確保を目指して、例えば海外で太陽光をやるとか、こういった取り組みも取り組んでいるところでございます。何とか現行の収支をできるだけ維持できるように最大限頑張るとというのが現時点での残念ながら状況でございますけれども、最大限頑張って、やはりご期待に添えるように取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○山内座長 辰巳委員、どうぞ。ご発言。

○辰巳委員 ありがとうございます。基本的に料金のお話なので、やはり各社様、できるだけコストを抑えようという発想からメリットオーダーをすごくされているというか、石炭の焚き増しが非常に目立つわけですね。コストが安いことは望ましいというふうには思うんですけども、果たして本当にいいのかということをやはりみんなで考えていかなければいけないなというふうに私は思っております、しかも、どこの会社だとかは忘れたけれども、非常に低質の石炭を買い入れるとかいうお話もあつたりして、そうなるとうとCO₂の問題とか長期的に考えると困るので、その原子力が稼働するまでの期間というつもりなのかもしれないのですけれども、余り格好よくないな、格好悪いなというふうには私としては思って、きょうお話を聞かせていただいております。それは全体的な感想なのですけれども。

それで、これからまだまだ四国電力さんなんかは、非常にスイッチングがふえているみたいなお話ではあったけれども、よく左のほう、数字をみると、まだ5%とか、非常に、私からしたら、これですごい大変だとおっしゃるような比率なのかなとちょっと思ったりはしたんですけども、やはりそういう意味では規制料金のほうをきちんと私たちがみていかなければいけないなというふうに思っております。そういう意味から、皆さん規制のほうに、今後長期的に収益が減ってくるというお話もありまして、やはりそれはさらに値上げという話にはならないでしょうけれども、一旦値上げしている部分に対して、やはりもう少し長期的に、規制の料金をどうしていこうと思っておられるのか。今、とにかく今の状態を保つというお返事だったのですけれども、値上げをしているわけですから、下げていこうというふうな話にはならないのかというふうなことが気になりました。それが2つ目のお話。

それから、具体的になんですけれども、ちょっと私にはまだ理解できていないところがあって、四国電力さんの人件費の退職給付に係る数理計算上の差異償却費の増というのが非常に大きな数値で、目につきます。そのための説明をいっぱい書いてくださっていて、会計法上問題ないんだということもお聞きはしているのですけれども、なかなか私たちがそれを理解できない。これは、来年度以降は、もうこれはないのだというお話だったりしますもので、そのあたりもちょっとよくわからなくて、もう少しわかりやすくというか、詳しくお話していただきたいというのは、その数値が非常に目立つのでということです。

それから、中部電力さんも、先ほど河野さんからお話があったように、やはり配当に充当するというのがちょっと気になっておりました、値上げをして、結局——先ほどご説明があって、バランスをとってというご説明がありましたもので、それはそれなりに理解はするのですけれども、果たしてそれでいいのかなというふうに。それをもしかして規制のところの値下げにつなげるというふうな話にならないのかなという、そのバランスの意味が私としてはちょっと、それでいいのかなというふうには思っておりました。

それから、あと、燃料価格のタイムラグによる影響って、これは皆さんご一緒かもしれないのですけれども、その収益というか、プラスがすごく大きく影響していて、これはもう本当にいつかの話でしかないのかなというふうに思うのですけれども、こういう、これはもちろん当然反映していくべきものなのですけれども、来年度以降の予測の中にこれはもう入らないはずで、そうすると、やっぱりますます、下げるよりも上がる方向に行くのかなというのがとても不安だなというふうに思ってお聞きしておりました。

とりあえずそれだけです。済みません。特に大きいのでは、中部電力さんの燃料のタイムラグの費用というのが気になったなど。それで、今はいいけれどという、そういうふうに受け取ったということなののですけれども。

○山内座長　　今のご指摘については、最初におっしゃった環境関係の話とかですね。あるいは、規制料金の今後についてとか、その辺もコメントいただけますか。

○辰巳委員　　構わないです。私の感想です。

○山内座長　　そうですか。そうすると、お答えは中部電力から、今の燃料費の話ということですか。

○辰巳委員　　四国さんの。

○山内座長　　四国さんのね。はい、わかりました。では、四国さんの退職金の問題と、それから中部電力さんの配当バランスの問題と、それから、もう一つは燃料価格のタイムラグの問題、これについてご回答をお願いいたします。

○四国電力（長井取締役副社長）　　そうしたら、当社の数理計算上の差異、これは実は非常にわかりにくくて、私自身も一生懸命勉強したんです。例えば、今から20年後に全員退職すると、退職金の合計が例えば500億円要りますよとすると、そうしたら、今後も積み立てていくのだけれども、今日までに例えば300億円用意しておかなければいかんですよというふうなイメージのものなんです。今日までに300億円用意していたものは、今後運用益でちいとふえていって350億円になりますわと。あと、来年以降積み立てていく

ので、例えば残りの150億円補填しますよと。合計必要額、500億円にそろえますよというふうなイメージで考えてください。ところが、金利運用できるところの運用益が小さくなると、今積み立てておかないといけない金額がふえてしまうんですね。したがって、金利が非常に下がったので、今もっておかなければいけない、ためておかなければいけないお金がふえてしまったので、その分を今回一括して費用認識したというものでございます。

この費用の上げ方についてはいろいろなやり方がありまして、四国電力は従来から、わかっただけですぐにそれを費用化するというをやっています。そうすると、今回費用化したのだけれども、来年以降はもう全然その心配をしなくていいようになるんですよ。一方で、5回の分割払いみたいなやり方をする会社もあるということなので、今回は当社の収支に大きく影響したので、こういう一過的なものがありましたよということで説明したものでございます。したがって、その分は実力からのけて、本来の例えば収支から考えた方がいいということで全体の資料はつくってございます。数理計算上の差異はそういうふうなことでございます。

それから、もう一点、ちょっと私の、低品位炭の説明があまりよろしくなかったのですけれども、低品位炭というのは亜瀝青炭なのですけれども、どちらかという熟成の進んでいない若い石炭なんです。若い石炭ということは水素分が結構あったりして、ですから、1 t当たりのカロリーが小さい。1 t当たりのカロリーが小さいので、少し安い。その安いのが、カロリーが少ない分だけ安いのではなくて、もうちょっと安いということなので、非常に経済的に使えるので使っているんで、低品位炭を使ったらその分余分にCO₂が出るというものではないというものでございます。

以上です。

○中部電力（増田代表取締役副社長執行役員） それでは、私のほうから。

1つは、出てきた純利益を、お客様と株主、それぞれバランスをとってという、これはステークホルダーは従業員もあるものですから、ステークホルダーにバランスをとってということで、ここはご理解をいただきたいところなのですが、まずもって、離脱の数字だけをみると、四国さんの例もあるかもしれませんが、私どもとしても、まだ10%に行っていない、7.6ぐらいなんです。ただ、いわゆる会社内での新メニューのほうに移行しているお客さん、これは我々、相当促進をしているんですよ。あくまでお客さんのニーズに合ったメニューをいろいろ今出してご提案をされていて、いわゆる規制メニューからそちらのほうに移っていただくことで十分メリットが得られるというところを今一生懸命やって

いるところですので、当然のことながら規制メニューにずっといらっしゃるよりは、新メニュー、要するに自由化メニューのほうに、私どもの自由化メニューのほうに移っていただくというのも十分メリットがあるような形でご推奨をしているということでございますので、そういう意味では単純に離脱が少ないから競争が少ないというわけではなくて、少なくなるように我々としては相当競争激化の中で努力をしているというふうにまずご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから、タイムラグの話につきましては、制度自体はご承知のとおりで、ご指摘のとおりかと思えます。燃料価格そのものは、端的にいうと今底の状態にありますので、そういう意味では、先行きのところ、どの程度上がってくるのかというのは難しいかもしれませんが、当然上がりの傾向になれば差損が出てくるという形になるということもご存じのとおりでございます。

そういう状況の中で、私どもとしてはやはり、差益・差損という話については、これは制度上の問題で、ある意味別のところでご議論いただくことかなというふうに思いますが、燃料調達の様子としては、いろいろ、先ほども東京電力さんと J E R A という会社を立ち上げて、いろいろな工夫をしながら、ある意味できるだけ安く燃料調達をして、お客様に還元できるような、そういう仕組みを我々としては努力しているつもりでございますので、そういう観点でご理解をいただけるとありがたいなというふうに思います。

○山内座長　それでは、次は松村委員、どうぞ、ご発言ください。

○松村委員　まず、元々言おうと思っていた点の前に、今出てきた点へのコメントです。

まず、中部電力の自己資本に関してです。自己資本比率が3割にかなり近い状況にもかかわらず、まだ充実するのですが、一応制度の確認はしておきたい。震災よりもずっと前から、事業報酬率を計算するときに、電気事業では自己資本比率は3割あることを前提として料金原価を計算していた。3割はある意味で望ましい自己資本比率と見なしてそう決めた。圓尾委員からは、アナリストの観点からみて規制産業で本当にそんな自己資本が必要なのかとかというコメントは以前もあったとは認識していますが、一応それが昔は望ましいと整理されていて、なおかつ、自己資本のほうに事業報酬率は高くなるので、これは実際の自己資本比率が3割よりも低い事業者に対しては、濡れ手に粟でお金をもらえる状況になって、それはむしろけしからんと非難さえあった。本当に必要だったら、少なくともそこまでは充実すべきだという議論を昔はしていた。

その意味では、中部電力は3割に近づけるように努力しているわけなので、この局面で、

それはやり過ぎというのは酷ではないか。ただ、長期的には、本当にそれが必要なのかとかという議論、特に規制という文脈では託送料金はずっとこの後も規制で残り続けるわけで、託送収入はかなりの程度安定した収益なので、そこで本当に、そこで自己資本比率3割を擬制するのが適切かどうかは今後する必要が出てくると思いますが、この局面では、更に小売り料金査定という文脈では、それが高過ぎるという議論は少し酷だと思いました。

次に低品位炭に関してです。この点に関しては、私たちは、値上げの査定のときには、逆にそれをもっとうまく使ってコストを下げられないのかという議論をしていたわけで、そのとおりに努力してやってくださったわけなので、後出しジャンケンのように、それは環境上よくないと非難するのは躊躇します。実際にそうではないということを今ご説明になったのでそもそも問題ないのですけれども、仮に環境上の懸念がもしあったとしても、事業者をこの場で責めるのは酷ではないか。やはりここは料金審査の場なので、コストを下げするための努力を評価すべきかと思いました。

次に、元々言おうとしていた点です。

まず、ちょっと大仰なことをいって申しわけないのですが、値上げしたときのこの査定に際しては、料金原価は原則として3年間とって、それで、これからの将来の3年間の予想をして料金をつくった。なぜこれが3年になったのかというと、仮に料金原価算定期間を1年にして、例えば2017年を原価算定期間として、2016年末に17年の料金を出したとして、その後効率化の努力をしてコストを大幅に削減でき、利益がすごく出たといっても、それは1年ですぐに効率化できるものなのかとの疑念が出る。もしそうだったとすれば、最初から効率化の分を織り込むべきだったのではないのかという疑念。わざと費用を水増しして原価を出しておいて、それで利益を蓄えているのではないのかとの懸念がでる。しかし、それを3年間の原価にして、現時点でやれるベストは見込むけれども、それを超える努力を将来達成した部分については、取り上げないで利益としてもいいのではないのかという発想で、3年原価、あるいはもっと長いものでも認められると思いますが、そういう発想になっていたはず。

もう一つは、今まで1年原価でやっていたときの非常に悪い風習は、1年の原価でやっているのにもかかわらず、原価算定期間が終わった後も平気でその料金を使い続ける。2017年を前提にして2016年につくったはずなのに、18年、19年と続けてしまう。それはおかしいではないかという指摘に関して、3年原価として、その間にずっとフォローアップできるわけだから、3年原価が終わったら直ちに料金改定することも可能になる。これが本

来の姿ではないかという議論もあったと理解しています。

したがって、私は、例えば2013、2014、2015年が原価算定期間だったのであれば、2016年には新しい料金を出すのが本来の姿だと思います。しかし、一方で、その原価算定期間に想定していたよりもむしろコストが悪化する方向に出てきていて、そのまま素直に改定すると価格が上がってしまう状況になっているときに、それでも据え置くことに関しては決して非難されるものではなく、したがって、据え置くのは一概に悪いというわけではない。外からみた客観的な状況として、かなり状況が悪くなっているにもかかわらず、頑張っている事業者に文句を言わないのはわかるとして、そうでない場合には、なぜ料金改定をしないのかという素直な疑問が出てくる。これはもともとの制度のたてつけからして、制度の趣旨からして、当然そういう発想があってしかるべき。

それでも、実際に値下げしないという事態が出てきて、ずっと超過利潤が蓄積してくる最初の原価算定期間分はともかくとして、その後もずっと原価に合わないような料金で、その結果として利益が蓄積してくるという、これはまずいのではないかというので今回のようなチェックがされていて、実際にいろいろな指標でチェックしていると思います。ただ、その指標をチェックするのはある意味で必要条件としてというに変なのですけれども、それがおかしかったら精査するということは当然としても、原価算定期間が終わったのにもかかわらず、同じ料金がずっと続いているというのは本来的にはおかしいはずですが、この発想がすごく希薄なのではないか私はとても懸念しています。

さて、もとに戻りますが、今回の3社に関して言うと、東京電力と中部電力に関しては、もともと値上げしたときに原子力の稼働が落ち込む結果として、コストがすごく上がってしまう。いろいろな努力はするけれども、賄えないということで値上げしたという状況下で、なおかつ原価算定期間は終わったのだけれども、その原価算定期間に見込んだ原子力利用率よりも、今足元で、見込んだ利用率よりも明らかに低くなってるので、以前の値上げしたときの理由が解消していないことが明らか。加えてさらに需要が減っているという別の要因もあるので、中部電力や東京電力が今のまま、できるだけ頑張っ、コスト増という要因はあるのだけれども、頑張っこの料金を維持しているとい説明はとてもわかりやすい。しかし四国のこの説明が全くわからないのです。これからもこの料金を維持するように頑張りますというのは、一体どうなっておるのだというのが全くわからないのです。それが恐らくオブザーバーからの疑問が出てきたものの背景にあるのではないかと私は思います。

まず、2016年度に関しては、本来なら原価算定期間が終わっているのに、2016年度に向けて料金を変えるべきだったのかもしれないのだけれども、2016年度の最初の段階ではまだ伊方は再稼働していなかった。2016年中に実際には再稼働したわけだけれども、16年の当初の段階では見込めなかったということもあるし、それから、まだ裁判も決着はついていなかった、仮処分もありえた。いろいろな要因もあって、そこで一旦見送った。昨年度料金を変えなかったというのは今の中部電力や東京電力と同じ理屈で正当化できるかもしれない。

しかし、2017年はどうかというと、2017年は基本的に、よほどのアクシデントがない限り普通に動くだろうということが予想される状況で、それで料金改定しなくても当然だという発想は一体どこから出てくるのか。当然2017年に予想される稼働率は想定したよりも著しく低いのかということをも本来は説明しなければいけないのに、資料ではとても能天気にも、今の料金が維持できるように頑張りますと書いてあるわけですね。これは、まだ再稼働していない電力会社書いているなら、料金を据え置けるよう頑張りますということの意味はとてもわかるような気がするのですが、なぜ四国電力まで他社と同じステートメントになるのか。当たり前のように今の料金を、こんな説明で、つまり過去の部分の説明だけで、これからの見通しのことを一切語らないでこういえるのは一体どういうことなのか。しかも、現時点でいえば、仮処分の裁判というのは一応一旦退けられたということもあるわけで、さらに不確実性が下がっている。なおかつ、将来に向けて現状の料金を維持しますって、一体どうなっているのかというのは、やっぱりよくわからない。この説明でそんなに簡単に納得してもいいのか疑問に思っています。

ただ、そうはいっても、実際に私たちが設けた基準、過去の超過利潤というところからみてひっかかるところにはなっていないので、変更命令を出さずにこのまま認めるという結論にきつとなるのだと思います。その結論に関しては妥当だとしても、今後に関してはやはり納得できないものは残る。

それから、今競争はとても激しいということをいわれたのですが、今の料金をずっと維持しますなどと、このコストが下がっている状態で能天気に出てくるということは、もう何よりも如実に、競争は四国においてはほかのエリアほどには厳しくない。本当に厳しい競争にさらされていたら、とにかく価格を下げて何としてでも対抗したい、こう思うのが自然で、しかもコストが下がってなければ袖は振れないということなのだと思いますが、将来に向けてコストが下がってくるということが十分に予想できているのにもかか

ならず、こんな能天気なステートメントが出てくるということは、口では激しい競争にさらされていますということも可能ですが、やはり客観的にみて厳しい競争にさらされていないと判断すべきなのではないか。このような四国電力のステートメントが出てきたということは、逆にいうと、今の経過措置料金というのは上限の価格を今より上げるということをするのだったら、相当に厳しい査定が待っているわけで、そこまではいかないけれども、このまま維持してしまいますということは、制約がバインディングになっているということの何よりの証拠であって、競争がほとんど機能していない中で経過措置料金がちゃんと機能しているという例を示したということだと思います。この状況を見て、なおかつ、もう十分競争が進んでいるので経過措置料金は廃止だなどと言いつ人が出てきたとすれば、それはもう、全く事業者のほうにしか顔を向けていなくて、消費者のことなんか全く考えていないのではないかと私などは思ってしまいます。少なくとも今回のこのステートメントはそう捉えるべきなのではないかと思っています。

次に、需要が減っているということが先ほどから盛んに出てきていますが、これについても若干疑義があります。これは昔の総括原価と地域独占に守られていた時代の発想なのではないのかということ懸念している。完全に地域独占の時代に需要が減れば、固定費の一部は従量料金で回収しているので、収益が厳しくなるというのは確かにそのとおりです。それはまず固定費のかたまりであるネットワーク部門に関しては、文字どおり需要が減ると収益性が一挙に悪化するということは理解できます。しかし、これは、自由化の時代に、旧一般電気事業者の小売部門が需要を失ったことによって一挙に悪化するのではなく、エリア全体の需要が問題なわけですね。

つまり、電気の需要が、例えばガスにとられたとか、あるいは大口のお客さんが海外に出ていってしまって電気の使用量が減ったとかということでは確かにそういう問題は起こってくるけれども、新規参入者との競争によってとられたということによってそういう問題は起こってこないはず。新規参入者だって託送料を払うんだから。需要が新規参入者にとられたら、いわば固定費用の回収が低くなってとても収益性が悪化するということなどは、独占時代の想定需要の減少の発想にとらわれているのではないかと思います。

一方で、固定費用は、確かに発電機にだって存在しているわけですが、発電機の固定費用であれば、仮に新規参入者に小売需要をとられたとして、発電機は廃止しなければいけないかというところではなく、発電機は当然ほかの目的で使える。具体的にいえば、他地域に売ることだって本来は可能なはず。そうすると、そちらの需要でとられた結

果として、発電機のほうの固定費が賄えなくなるとかというのはちょっと短絡的。

したがって、需要減だから当然厳しくなるというのは、今までの規制料金を扱っていた頭からすると、かなりの程度正しいとしても、そこは峻別しなければいけない。競争相手にとられたということによって本当に大幅に悪化するものなのかどうかということはきちんと精査しないとできないことだと思います。

いずれにせよ、中部電力と東京電力では、もともとの値上げ要因の最大の理由であった原子力の稼働率がそのときの想定にも届いていないし、今の見込みでは届くことが現時点ではまだ見込めないのは明らかだと思いますので、その点だけでも料金を維持することについては一定の理解はできます。四国電力に関しては、やはり先ほどの説明では理解を得られないと思います。長期的にこれをずっと、一日でも長く維持するのがお客さんのためだというのは、少し能天気なステートメントなのではないか。もう少しお客さんのことを考えていただけないかということ、将来に向けてお願いしたいところです。

以上です。

○山内座長 ありがとうございます。四国電力さんは、これについてどのように。

○齋藤オブザーバー 済みません、ちょっと感想を一言。

○山内座長 関係しているということでしょうか。

○齋藤オブザーバー 四国、徳島県なので。私、料金審査専門委員会のときから聞いていた。そのときには、伊方が入ったら、値下げでもとに戻すよというような説明でされていたように思っているのですが。そういうのが一度も出てこなかったもので、どうしてかなと思う印象というか、今、委員の方々にいつていただいたのですけれども、思っていたので。

○山内座長 では、この点も加えて、四国電力から所見をお伺いしたいと思います。

○四国電力（長井取締役副社長） まず、現行の今回の料金ですけれども、伊方3号機の稼働を織り込んだ料金であるということであるので、例えばこれに追加して、例えば伊方1号機であったり2号機が稼働すればということはある得たかもわかりません。現下の状況で、今の状況を申し上げますと、まず……

○松村委員 事実を確認したいのですけれども、3年原価で、最初の年の4月から最後の年の3月まで伊方3号機が動くという想定だったのでしょうか。

○四国電力（長井取締役副社長） 25年の7月から再稼働という予定でございました。この3年原価のときの原子力のアワーは60億kWhでございます。現状、今回、29年度に伊

方の定検も計画してございますし、また、31年にも定検を計画してございます。こうした定検の日数を織り込んで利用率を勘案すると、おおむね料金認可申請時のアワーに相当する原子力利用率になると考えております。これはまず1点。

それから、離脱のということがあったのですけれども、まず、現行の需要の状況でいいますと、節電といったことで、四国地域のエリア需要自体が既に15億kWh減っております。これは大体270億ぐらいのベースに対して15億減っているので、5%、6%減っているという状況にまづなっています。これは、非常にやっぱり厳しい状況であると思います。そういうことも含めて、29年度の収支についてどうなるかというのをあらわしたのが28ページの図でございます。これは、事実関係を積み上げていって、数理計算上の差異償却費、これは28年度に一過的に出てきたもので、この影響分は利益はふえるだろうということ織り込んで、しかしながら、28年から29年に電力需要が、これは減るといのは、一つは、28年度が高気温だったので、その分だけ需要が減るといこと、それから、節電の進行、離脱も含めてこれだけ減って、収支影響は110億円ありますよといったことで、積み上げていった数字がこうなっております。これは我々の現状の事実関係でございます。

今後についてどうかということでございますけれども、四国地域において、我々一生懸命取り組んでいるのだけれども、なかなか離脱がおさまらない。これはグラフのとおりでございます。離脱して、当然のことながら電源が余って、その電源については最大限活用すべく、既に取引所にも販売しているし、それから、他地域への販売もチャレンジしているし、それから、卸供給、融通という形でも最大限活用しようとしています。しかしながら、残念ながら、取引所の価格などについても、我々の固定費プラス燃料費をカバーできるレベルには至っていないので、残念ながら、離脱すればその分だけ収支影響があるというのが事実でございます。28ページのグラフにあるように、離脱が最大限というふうなことなのですから、一生懸命努力はしているのだけれども、このように離脱がふえている状況なので、例えば離脱率が5%ふえると収支影響は60億円といったレベルになるということですから、このまま放置すると、29年度よりは30年はさらに例えば収支が悪くなる、31年はさらに悪くなる、32年はさらに悪くなるという状況である。そんなことでは会社経営がもたないので、当然のことながら設備のリストラもするし、それから他地域への販売もより頑張るし、それから離脱防止にも努めるしということで、一生懸命取り組んでいる状況、今の精一杯の状況がこういうことですよということを申し上げたところでございます。ちょっと、能天気といわれると非常に、ちょっと表現、言葉が、我々は至らなかった

と思うんですけれども、我々、もちろんのこと、皆さんの値下げに対する思いが非常に強いということはわかっています。ただ、残念ながら、今の状況でいうと、このままでいうとどんどん収支が悪くなっていくので、まずはそれを何とかとどめることにチャレンジしているという状況であるというふうにご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○山内座長　それでは、矢野オブザーバー、どうぞご発言ください。

○矢野オブザーバー　私のほうからは、監視等委員会の資料と、それから中部電力さん、四国電力さん、東京電力さんに、それぞれ質問、意見を述べさせていただきます。

最初に、資料3に関してですが、監視等委員会からの資料ですが、今回、前回4月に6社の事後評価を行いました。そのときに出された意見や要望を一定程度新たな資料提供で織り込まれたことは、一歩前進という意味で大事なことだったのではないかなと思います。その都度都度、こういった会議の過程で意見や要望が出されますが、それはやっぱり次につなげて、資料をある意味では充実させる、わかりやすい審査ができるということは大切なことなので、ぜひ後退することなく、今後もそういった積極的な対応をぜひお願いしたいなと思っています。

具体的には、取り組まれた部分としては、先ほどもちょっと出ていましたけれども、17、18ページの自己資本比率や一株当たりの配当についての部分です。先ほど松村先生から、また補足の説明があって、もともと本来の意味を改めて思い起こした次第ですが、こういった資料があることで財務環境の整備についても私たちは理解を深めていくことができるということで、そこがプラスになったかなと思っています。

それから、今回、監視等委員会のほうで積極的に説明がされていたのが21ページのところなのですが、今回追加検証として四国電力と東京電力が取り上げられていますが、21ページの下「※」のところを選定理由が、なぜ追加検証するのか。前回のときまでは多分口頭だったと思うんですけれども、こういうふういきちんと文章にされたことで非常にわかりやすいと思います。特に東京電力EPに関しては利益率が該当して、今回は利益率が該当しているのが全てはこういう場に登場してはいないのですけれども、東京電力の場合は公的資金の投入がされておると。公的資金の投入は50%を超えているわけですから、国の管理下にある。そういった意味では、国のあり方、国のかかわり方をも公開の場でチェックできる——チェックというか、きちんと公開をしていくということは非常に重要なことかなと思っています。

それから、四国電力は、先ほど河野さんや松村先生からもおっしゃられましたし、それ

から齋藤さんもそうですけれども、現行料金原価において稼働を織り込んでいる原子力発電所の全て、昨年度再稼働している。このことがやはり結果としては追加検証の対象になったのだということをやっぱり重く受けとめなければいけないかなとは思っていますので、こういったことが記載されたことは非常によかったなと思っております。

それから、あわせて、この資料ではないのですが、今回、それぞれ説明をされた3社とか、私が前回のところでかなり強く要望しました、いわゆる利益の使途や収支見通しについて、きちんと3社とも、今回資料としてきちんと掲載されている。きょう初めてこれを見た限りでは、これは当たり前なことだろうと思えますけれども、今までそれは再三要請をして次の回に出てくるというような状況でしたから、当初のこの専門会合での事後評価を行うに当たっての事業者側の提出する資料としては重要なものだということを、改めてそこが確認された上できちんと対応されたということで、そこも一歩進んだかなというふうに思っていますし、そのことは評価できるかなと思っています。

そのことについては、さらに、きょう、参考資料についていますけれども、消費者庁からの意見が出ていますが、特に31ページです。31ページには、消費者庁の、前回の4月の6社へのフォローについての今後の課題ということで、一部抜粋にはなっていますが、この消費者庁の意見自体は、そもそもは消費者委員会の公共料金等専門調査会でかなり論議をされて、それをもとに消費者庁意見として対応されているものなのですが、だから、消費者委員会、消費者庁、両者の意見でもあるというふうで受けとめていただきたいと思いますが、最初のところの5行目ですか、経営状況等に変化が生じた電力会社がある場合は、公開の場で状況の検証を行うべきであるということで、利益率が一つの判断基準にはなっているわけですが、今回は利益率に関しては、7ページをみればステップ1のところは6社ですが、結果としては東電と四電さんの、いわゆる追加検証という別の理由で取り上げられていますけれども、やはりそういった経営状況に生じた変化がある場合は検証を行うべきであるということを改めて要望したいと思います。

それから、次のところですが、利益率について書いてありますが、規制部門の利益率の水準が一定の基準以内であれば命令が発動されないこととなっているが、利益率についてはコストを膨らませることで低く抑えることが可能といった指摘もあることから、その適正性について必要に応じた検証を行うことが適当である。この基準については、パブコメも募集したりして決まったのだというふうに説明はありましたが、やはり改めて利益率の適正性について検討を行っていただきたいという、これは要望です。

それに関連して、次の行ですけれども、利益率については短期的に燃調によるタイムラグ等の一時的な収支改善効果が影響していることから、利益率に関する的確な判断をするためには、28年度以降の動向も含め、今後検証する必要があります。

それから、最後のほうの段に、「なお」以下のところですが、これはちょっと四国電力さん対応になりますが、原発の再稼働の進展により、その理由が失われた際に、規制料金の引き下げが適切に行われるかについて、ここの取引監視等委員会で適切な監視が行われることが必要。それから、消費者庁は、消費者委員会とともに当該状況を注視してフォローアップを行うこととしたいと書いてありますけれども、基本計画の中にはこういったフォローアップのところは出ていないので、改めて今回のような追加検証に上がったところについても消費者庁や消費者委員会とともにフォローアップをぜひ行っていただきたいなと。ちょっとこれは、ここの場というよりも、オブザーバーで参加しているので、あわせてそこをいっておきます。

それから、資料3については以上ですけれども、ちょっと中部電力さんにお聞きしたいと思います。

14ページの料金原価と実績比較のところの人件費の役員給与ですが、主な差異の要因が役員報酬水準の差による増というふうになっています。原価に対して2億ほど差異があるということですが、一方、20ページのところでは、ここは経営効率化に関してですが、この人件費のところは役員報酬を削減したというふうに説明しています。この辺はどう捉えていいのか、ちょっとご説明をお願いしたいなと思っています。

中部電力さんについては以上ですし、今回、30ページのタイトルは非常にわかりやすく、「利益の使途、収支見通しおよび電気料金の評価」、これが一番求められたことなので、ほかの電力会社さんも今後こういったタイトルでぜひお願いしたいなとは思っています。

四国電力さんについては、もう既に何人かの方がおっしゃいましたけれども、私自身も消費者として、そもそもの値上げ自体の、値上げの要因が伊方3号機が稼働しなくなったことによる値上げで、それを四国電力管内の人たち、事業者にどういうふうに説明をしていくか。今回、一応資料で大変厳しい状況は説明されていましたがけれども、本当に納得のできる説明になっているのか、そもそもの値上げの原因がなくなったわけですから、そこはまずは値下げということを最大限追求すべきではないか。それが追求できない厳しい状況については、もっと需要者に対してわかりやすく納得のいく説明が必要ではないかと思えます。そういった意味では、28ページに書かれている内容を、本当にそうであるのか。

私は、四国の消費者はもっと怒っていいなと思いますけれども、ぜひぜひ、そういった説明を進めていただきたいと思いますし、値下げを、まだまだそこまで至らない場合には、さまざまなサービスの向上とか、そういった面での需要者に対するいろいろな提供があつてしかるべきだと思いますので、そういった点もご努力を願いたいと思います。

では、東京電力さんのほうにさせていただきます。

まず、14ページ、料金原価との実績比較において諸経費が一部ふえているのがありますが、特に諸費の329億円の中の団体費等がふえていますし、そもそも寄付金と団体費は原価未算入だったものが、これが算入されている。実際には実績として登場しているということです。それに同じく原価未算入だったもので登場しているものは、11ページの役員給与の部分です。この前の4月のときにも一回出されたわけですが、改めて、これは毎年増加はしていないんですか。一定水準を保ったままなのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、次は、17ページの経営効率化のところの計画からの深掘りについてですが、修繕費に関して、これは文言のあらわし方だと思ふんですけれども、工事点検の中止や実施時期の見直しという言葉そのまま受け取ると、緊急避難的なふうに捉えてしまうんですね。今回、緊急避難はやっていない、支出抑制は行ってないということでしたけれども、ほかの電力会社さんは、いわゆる内容の精査、工事内容の精査とかいうこと。だから、ここは工事点検の中止や実施時期の見直しは、精査した結果としてやる必要はない、それから、時期を見直して、もう少し長いスパンで実施をすればよかったというふうに捉えればいいのか、その辺を伝わりやすい言葉で表現していただきたいと思いますけれども、そういう私の解釈でよろしいのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、最後の22ページですけれども、電気料金の評価の部分です。今回、原価との比較において、4社の連結で全てみてきたわけですけれども、最初の2016年度の当期純利益は、規制部門でということは、これはE Pさんの利益になると思いますし、それから、E P全体では、ちょっと今回、ホームページも少しみてみましたが、E P全体は468億円の当期純利益があったと思います。その後、ちょっと私もみて驚いてしまったのですが、それが全部親会社であるホールディングスのほうへの配当ということになって、結果的には0になっているんですね、E Pさんの利益は。分社化されて、それぞれ独立しているけれども、やはりグループ会社であるということと、それから、ある意味それぞれ部門を分社化したということで、部門の利益は全体の利益ということであれば、そんなにショック

は受けないのですけれども、やはり全てが親会社への配当、ホールディングスへ回ったということは、当然親会社全体の利益の使途実態についても、ここには「福島事業並びに財務体質の改善等」というふうにあっさり書いてありますけれども、ここはもう少し詳しく説明されてしかるべきではないかなと思います。というのは、東京電力の置かれている特殊な状況下で、さまざまな廃炉費用や賠償費用等のそういったものが、私たちの電気料金の中からどういうふうに利益として出た分が、それが、もしくは費用としてどういうふうにそれが福島の事故対応に使われているのか、そこは常に説明が必要なのではないかなと思いますので、次回、ホールディングスの個々の使途についても、もう少しわかりやすい資料提供をしていただければと思っております。

以上です。

○山内座長 ありがとうございます。ご回答は、事務局資料については特に回答よろしいですか。何かご質問。

○矢野オブザーバー でも、一部質問しましたので。

○山内座長 そうですか。ではそれで。では、まず事務局からお願いいたします。質問については、追加検証のことですか。

○矢野オブザーバー いえ、監視等委員会については、改めて私のほうの意見として述べましたので、受けとめていただければと思います。

○山内座長 わかりました。それでは、3社についてのご質問ということで、では、まず中部電力からお願いします。

○中部電力（増田代表取締役副社長執行役員） では、私のほうから。ちょっとわかりにくい表現になっていて申しわけないということで、まずおわび申し上げますが、20ページのところの、人件費のところの役員報酬の削減というのは、前回の料金原価から、いわゆる取り組み内容として役員報酬の減に取り組みますということ、これは表明させていただいたということです。具体的に申し上げますと、前回の原価から6億円ほど削減するということを今回の26年から28年の原価の中に織り込ませていただいたというのがまず、取り組み内容として削減はしますと。ただ、14ページで書いていますのは、実際取り組んだのですが、実績としては、6億円織り込んだのですが、4億円しか下げることができませんでした、その結果が2億円ですという、そういう整理になりますので、少し理解しにくい表現で、説明もちょっと至らず、申しわけないと思っています。よろしくご理解をお願いいたします。

○四国電力（長井取締役副社長） 四国でございます。平成25年に値上げしたとき、これは原子力が全台停止したという状況で値上げをいたしました。そのときに、全台停止で値上げを計算しますと大変大きな値上げになるということで、伊方3号機については7月に稼働するというので、伊方3号機はあるという前提で料金値上げ申請したということをご理解いただきたいと思います。その上で、何とか、前提の状態の原子力1台は戻ってきたというのが現状でございます。残念ながら、その間に電力需要が落ち込んでしまった、あるいは伊方3号機の再稼働のための安全対策投資が思ったよりもはるかにかさんだと。いろいろな悪条件が重なっているのが現状ということでございます。こうした内容については、当然のことながら四国の中においても丁寧に説明するように努めていきたいと思っております。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長） 東京電力のほうからです。

まず、諸費の中の団体費ですね。団体費については、一部の団体費につきましては算入させていただいているところはあるのですが、そのほかの部分も含めて必要などころについて出しているというところがございます。一例をいいますと、日本原子力技術協会さんは原価織り込みに対しまして9億円のプラス、それから、今、広域運営推進機関になってございますが、このところについては原価の織り込みのときから比べて10億円プラスになっていると。そういったような形で、事業活動がそこが広がってきているところについてプラスになってきているというところがございます。

それから、11ページの役員の給与のところでございますけれども、基本的に分社化してといいますか、去年から分社化しましたので、会社が4つに分かれた形で役員の人数がふえたというところが大きな理由でございます。

それから、修繕につきましては……

○東京電力エナジーパートナー（小笠原経営企画ユニットグループ事業管理室原価分析グループマネージャー） 修繕費なのでございますけれども、17スライド目です。修繕費につきまして、「工事・点検の中止・実施の見直し」という言葉でございますけれども、今回、緊急避難的なコスト削減はしていないということでして、おっしゃるとおり、工事内容の精査という意味合いでございます。

具体的には、18スライドの表の修繕費、「工事・点検の中止・実施時期の見直し」のところ、あるいは効率化事例の20スライド、21スライドにあるとおり、新たな知見等に基づいて工事点検の実施を見直したものになってございます。

○山内座長　　では、最後の配当のところですね。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長）　　配当のところ、次回資料というふうに今おっしゃったので、よかったのかなと思ったんですけども、何からの形で宿題かというふうに認識したのですけれども、いずれにしましても、今ちょっといっていただきました、エナジーパートナーにとりまして全額ホールディングスのほうへ配当ということで、これは100%の親会社のほうの株主の意向ということなのでそういうふうになっておりますが、福島を含めたいろいろな事業費、賠償等を含めたそちらのほうに使っているというふうなことなので、私たちエナジーパートナーの中の従業員としましては、東京電力全体ですけれども、福島復興というところがまず第一番というところがございまして、そういったところは念頭にありますので、それをもとに何か変なことになっているということはございませんので、ご心配は今のところはないかなと思っています。

○山内座長　　いずれにしても、詳しい資料をまたお出しいただくということでよろしいですか。

それでは、次は圓尾委員ですね。どうぞご発言ください。

○圓尾委員　　簡単な質問を1つと、提案が1つです。質問に関しては、全社一緒なので東京電力さんを例にいいです。こういう見方をしているのかという質問なのですが、6ページをみると、東京エナジーパートナー単体での規制・自由に分けた利益の金額が載っていて、規制部門が、これは1～3の除外前で77億、自由化が563億となっています。2017年度の見通しは23ページにありまして、トータルで650億だけれども、規制がマイナス100億ですから、自由化部門が750億ということかと思えます。そうすると、これは3社ともそうなのですけれども、2016年度と2017年度を比べると、規制と自由化部門の乖離がさらに拡大している方向だと思うのです。その見方が正しいのかということと、話を伺いながら、規制のところの需要がさらに減ることを織り込んでこうなっているのかと思ったのですが、理由が何かあれば教えてください。

それから、提案というのは、前々から思っていたのですけれども、今回の河野さんや辰巳さんの質問を聞いて、やっぱりそうすべきと思ったので、お話しします。原価と実績の比較をやるわけですね。それで、最初の総原価という表をみると、本当に総原価全ての項目が並んでいますけれども、実際比較しているのは、例えば四国さんでいえば8ページのところにある営業費までの人件費、燃料費等々の原価と実績の比較が並んでいるわけです。こんな感じで規制と自由に分ける必要があるかどうかというのもありますけれども、

総原価の中では事業報酬のところは、どう原価を想定して、実際にどうだったのかという比較検証がないと思うので、そこを——これは次回というよりは、来年度からでいいと思うのですが、何か検証できるような比較をしたほうがいいのではないかと思います。

要は、当然事業をやる上で人を使ったら人件費を払わなければいけないし、燃料を焚いたら燃料費を払わなければいけない、というのと一緒に、事業をやるために資金調達をすれば株主には配当を払わないとお金を出してくれる人はいないわけだし、銀行には金利を払わないとお金を貸してくれないわけです。これもコストなのです。だから、別に営業費までがコストで、そこから出てきた利益から何かしているわけではなくて、事業をやるための必要なコストだから総原価の中に事業報酬という形で入っています。では、その想定が正しかったのだろうかという検証もやっぱりやらなければいけないのでは、という意味では、原価と実績とを比べることをやるべきではないのかと思います。

来年からといったのは、私、手元で今年度の数字をみてみたのですけれども、他人資本のところは相当する金利の支払いに関しては想定とそんなに大きくずれていない各社仕上がりだと思いますが、配当がやっぱり全然出ていません。それはなぜかという、利益が出ていないから配当が払えなくて、つまり、原価に織り込んだ分は払えていなくて、結局株主がその分泣いているという仕上がりになっている今年。今年をみると、原価を上回って事業報酬がたくさん、事業報酬に相当する支払いが大きく出ている会社はないと思いますので、そんなに詳しく分析する必要はないと思うのですが、今後はそういう観点でみるのが必要なのではないかなと思います。

自己資本比率のところは松村先生がおっしゃってくださったので、重なるところはいりませんが、ちょっと河野さんのお話で気になったのは、これは電力各社比較すると、例えば中部さんとかはそこそこ高いようにみえますけれども、例えば北海道とか九州がひど過ぎるのですよ、今の状況が。だから、そこと比較すると正しい判断はできないと思いますし、ネットワーク部門に関しては松村先生がおっしゃってくださったように、私も昔から、3割なんて自己資本比率は要らないだろうといっています。一方で、発電部門とかはこれからリスクがどんどん上がっていくわけですから、発電部門に関していうと3割ではとても足りないかもしれないです。今後の競争状況次第なんですよ。電力の需要がどう伸びるかということにもかかわってきます。ですから、トータルとしてどうなんだといわれたら、今、電力各社の経営者さんたちも見定めかねているような状況だと思いますし、私も専門家として明確な答えがない状況なので、ここはそういうことも含めて検証してい

く必要があると思います。いずれにしても何か検証することが必要なのではないかなと思われました。

以上です。

○山内座長　それでは、1点目について、東京電力、ご回答をお願いします。

○東京電力エナジーパートナー（簗下経営企画室経営基盤構築グループマネージャー）

ありがとうございます。それでは、私のほうから若干コメントさせていただきます。

まず、ご指摘いただきました2017年度見通しの規制部門の収支見通しということで、資料でいいますと23ページの、うち規制部門ということでマイナス100億円という見通しになってございます。こちら、傾向として利益率の乖離は拡大していく方向なのかというご質問でございましたけれども、規制部門につきましては、私どもは自社で出しております新たな料金メニューへのスイッチングですとか、あるいは新電力さんへのスイッチング、こういった形で、当初想定されていた以上に需要といいますか、お客様でご使用になる量の減少が進んでいくということは事実でございまして、一方で費用側につきましては、先ほど来ご説明がありますとおり、部門別収支の算定ルール、固有のルールということで、全体の需要が想定するときよりも下回った場合には、料金改定をやったときの配分比率で固定費を配分しましょうということになってございまして、この実態とそのルールによる補正の影響というのが順次拡大していくというのは、今足元の傾向でいうとおっしゃるとおりかなと思っておりますので、ちなみに、この2017年度の見通しのマイナス100億円という算定結果でございますけれども、ここに反映されてございます先ほどの固定費配分比率の補正の影響が約350億円ほど含まれてございまして、これが実勢の需要に基づく配分比率であれば、マイナス100ではなくてプラスの方向の収支であつたらうということではあるのですけれども、この影響が大きくなって、今マイナスに算定結果としてはなっているということでございますので、こちら、委員会のほうの資料にもご記載いただいておりますけれども、見直しも含めて検討ということでございますので、そちらのほうのご検討のほうを見守らせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○山内座長　2点目については、事務局、何かご所見はございますか。

○野沢管理官　事業報酬額につきましては、ご存じのとおり、原価上につきましては、ほかの燃料費とか人件費とは違って、一応そこについては積み上げで行っていますけれども、その原価算定期間内のレートベースに事業報酬額、率2.9%を乗じて料金上は算定し

ておりますけれども、それに対応した実績額というのは、出すには、先ほど圓尾委員からご指摘いただいた支払利息とか実配当というのを算出する上で、一定の割り切りというのが必要となるということにはなろうかと思っておりますけれども、今後、今いただいたご意見を踏まえて、今後、来年以降のフォローアップについては見せ方も含めて検討と、あとご相談させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○山内座長　　では、ご検討いただくということでよろしくお願いします。

　次のご発言は、市川オブザーバーですね。よろしくお願いいたします。

○市川オブザーバー　　発言の機会をいただきましてありがとうございます。私からは、質問ではなくて意見です。

　以前の会合でも申し上げましたが、経営効率化について、各社のノウハウや好事例を持ち寄って共有化することも有効だと、改めて強調させていただきたいと思っております。中部電力さんでは、J E R A の設立で東電さんと組んだことで、定期点検工事の短縮など効率化のノウハウも共有できたと伺っております。また、四国電力さんの資料にも、他電力と組んで共同調達をしたとあります。引き続き各社でも、また電事連さんなども音頭をとって、ノウハウや好事例の共有化によって経営の効率化の深掘りをお願いしたいと思います。

　次に、各社とも人員の削減であるとか希望退職の実施、それから年収水準の引き下げなどによって人件費の低減に努める一方で、中部電力さんの14枚目のスライドにありますように、電力の安全・安定供給を維持するために効率化の成果を社員に一部還元してモチベーションの維持を図るなど、メリハリをつけることは非常によい取り組みだと思っております。そんな中で、少し明るい材料の提供をお願いさせていただきたく、地域に根差した経済団体として、四国電力さんの28枚目のスライドにあります今後の電気料金について、私からもコメントをさせていただきます。

　私ども日商で、ことしの8月に、四国管内だけのデータは残念ながら無いのですが、全国3,800社弱の会員企業にヒアリングを行いまして、電気料金の上昇について、足元、経営にどういうふうに影響していますかという質問をさせていただきましたところ、「影響がある」あるいは「懸念がある」という回答をしたところが全体の62.7%ございました。こういう中で、今回の四国電力さんの2つ目の丸印に、いろいろと値下げをできない理由を並べていますけれども、特に訴訟リスク云々のところは聞いていて非常に情けないというか、地域経済のために、国益のために使命感をもって「S + 3 E」に貢献しているのであれば、もっと自信をもっていただきたいというふうに感じております。

伊方3号機の稼働後の電気料金については、「自由化部門の料金設定で十分メリットを感じてもらえるようにしている」というような発言が以前ありました。そういった経営上の諸事情はわかるのですけれども、商工会議所としてはもっと別の形で情報発信の仕方を工夫していただきたいということを期待しているところでございます。

自己資本比率も震災前のレベルに回復してきている状況ですので、今後はぜひ、再稼働したことのメリットを企業や国民に実感してもらって、納得感につながる方向へと、国民目線に立って前向きに情報発信をされるように、改めて検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。ご意見ということでよろしいですね。

では、次に梶川委員、どうぞ。

○梶川委員 私のほうもコメントということで結構なので、先ほど来ちょっと話題になっていた四国電力さんの今後の経営状況に関するものも含めてなのですけれども、ここ、28ページのスライドで、離脱率のようなことで書かれているのですけれども、このお話と、先ほど来のお話のエリア全体での需要の見込みということとは、少し要因が違われると思うので、ここはやはり、この表と全体のエリアの需要減というのは本当に、影響とか、みずからがマネージできる話とちょっと違われて、それによって価格設定、プライシングも本来は意味が違ってこられると思いますので、その辺は少し、本来説明されているところに絞れたものを少しわかりやすく資料化されたほうがいいのではないかなという気はいたします。

○山内座長 では、南委員、どうぞ。

○南委員 意見といたしますか、コメントは皆さんもう出したとおりなので、ちょっと自分の理解のためにも数字のご質問をしたいのですけれども、料金原価の実績と原価との比較において、3社ともにちょっと多いと思われるのは、大体諸費、諸経費だと思われていまして、そうすると、原因は同じなのかなと思って各社をみますと、中部電力さんは原油の評価損計上による増が原因となっています。まずは、中部電力さんに聞きたいのですが、諸費218億円の差異のうち、大宗はこの評価損が占めるという前提でよろしいのでしょうか。

○中部電力（山本グループ経営戦略本部事業分析グループスタッフ課長） 私のほうから回答させていただきます。

原油の評価損の影響が110億円程度でございます。

○南委員 このいわゆる原油価格が下がったことに伴う原材料の減損というのは他社も起こっていると思うんですが、他社さんは、その分は諸経費のいわゆる増要因に反映されているのでしょうか。

○山内座長 今おわかりになりますか。

○南委員 わからなかったらいいです。もしそんなに大した量にはなりませんというのなら、何で中部電力さんだけにそういう大きな減損が起こっているのかがわからなかったのでお聞きしたかったんですけれども。

○中部電力（山本グループ経営戦略本部事業分析グループスタッフ課長） 弊社のほうの事情を申し上げさせていただきます。弊社の場合、石油火力が、先ほど申し上げました効率化の取り組みであるとか、需要の減少に伴って、ほとんど在庫が回転しない状況となっております。通常であれば年に何回も回転していたようなことなのですけれども、今、現状、1回転もしないような形になっていると。そのようなことで、原油について棚卸会計を適用させて、今回新たに時価評価を実施したということでございます。

○南委員 わかりました。

例えば、東電さんは、その諸費用増の330億前後のうち、アイテムとして93億円プラス寄付金1億円、団体費67億円と書いていて、それを足し込んでも大体半分ぐらいなのですけれども、残りの半分くらいは、細かいものの積み上げという理解でよろしいですか。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長） そうですね。諸費なので、細かいものがたくさんあるという形なのですが、あと例えば、福島とか新潟への単身赴任の増に伴っていろいろな諸費用というか、旅費等を含めたものが、原価に比べるとプラス30億円とか、それから、スマートメーターをもととの計画よりもたくさん今つけているところなので、そうすると通信料というか、そういったものがかかってくるのがプラス25億円とか、大きいところではそういったところがあって、あと細かいところがたくさんあると、こんな状況です。

○南委員 わかりました。

最後に四国電力さんですが、22億円損のうちのアイテムを書いていますけど、ソフトウェア費用の増と団体費の支出がほとんどという理解でよろしいですか。

○四国電力（長井取締役副社長） まず、当社の場合ですけれども、ソフトウェアの部分が大きいです。一つは、伊方3号機が、当然のことながら設備が変わりましたので、安全保護系のソフトウェアをとりかえました。それによって費用が例えば2億円。あるいは、

伊方3号機がかわったので、運転訓練のためのシミュレーターソフトウェアも変えています。それによって5億円。それから、そのほかに電力システム改革に伴うソフトウェア、これは中央とのやりとりのためのソフトウェアなのですけれども、これ、ソフトウェアのある程度完成品的なものを買ったのですけれども、これが雑費として計上していると。こういったものがほとんどでございます。大体、全体のうちの6割、7割がそこに入っています。

○南委員 ありがとうございます。

○松村委員 もう一回四国電力にしつこくいって申しわけないのですけれども、やっぱり、基本的に消費者が思っているのと自分の意識というのに物すごいギャップがあるのではないかと。四国電力は恐らく、自分たちはこんなに頑張っているのに何でそこまで言われなければいけないのかというので、相当頭に来ているのだと思うのですが、しかし、一方で、それはやっぱり消費者の期待に全く届いていないということはちゃんと認識する必要があると思っています。

まず、他の会社も一様に、関西電力は2度目の値上げの後で値下げをしましたが、他の会社も一様に据え置いているわけです。据え置いているわけなのだけれども、しかし、そもそも値上げしなかった会社が据え置いている。あるいは、値上げはしたのだけれども、その後再稼働ができないという状況で値上げしないで踏ん張っているという会社と、実際にはほぼ想定どおりに再稼働できるという状況になったのにもかかわらず、据え置いているというのでは、意味が相当に違うということをまず認識していただきたい。他の会社がこのまま据え置けるように頑張りますとあって、全く同じせりふを四国電力が吐いたとしても、消費者の受けとめ方は全然違う。そもそも再稼働できないことの結果、稼働率が下がるということの結果として値上げしたと思っている人たちにとって、何で稼働したのに下がらないのと不思議に感じているという思いは、ちゃんと受けとめていただきたい。

次に、前のときにも座っておられたので、あのときにもいろいろひどいことをいわれたということは覚えておられると思いますが、四国電力の経営効率化に関しては、調達だとかに関しては、他の会社も諸外国に比べればはるかに高い値段で買わされていたわけだけれども、それと比べても数倍などというようなオーダーで買っていたことが示すように、物すごく非効率的だと認定された。ということは、逆にいうと効率化の余地が物すごくあると認定された。他の会社と比べても突出して効率性が悪いと判断されたということは、もう一回思い出していただきたい。自分たちはすごく頑張っているということはとてもよ

くわかるし、実際にこう出していただいたわけですがけれども、しかし、他の会社もとても頑張っているけれども、四国電力はその余地が物すごくあると認定された。しかも、根拠もなしに言い立てたわけではなく、実際にパフォーマンスがとても悪かったということを見せつけられてこう出てきたのだということなので、他社以上に成果を示した上で行動が出てこない、やはり消費者の理解は得られないのではないかと。

それから、もう一つ思い出していただきたいのは、四国電力の人員の配置は、他の会社に比べてもやはり突出して多かった。突出して多かったけれども、その多い部分のかなりの部分は、料金査定で原価参入を認めました。四国電力は震災前にも原子力の稼働率が九州電力に次いで非常に高かった。つまり、トラブルを起こさずに、ずっと安定的にやっていたという実績があり、そのために人員を多く配置して稼働率を高くして、それで効率化するのは合理的なことなので、その分の固定費がかさんでいたとしても、むやみに査定すべきでないという判断で、かなり多くの人員を認めたということがある。ということは、他社に比べても固定費は相当多く認めたということ。原子力についてはそもそも固定費のかたまりだけれども、他の会社以上に固定費を認めたということは、これは稼働するかしないかによって大きな収益の差が出てくる。固定費が大きければ大きいほど稼働し損ねた場合の損失は大きくなるし、稼働すれば逆に大きく利益が出てくる状況だと思います。その状況下で四国電力は既に原発が稼働しているということをもう一回よく考えていただきたい。今非常に苦しい状況にあるという理由はいっぱい説明いただいて、それなりに説得力はあったと思いますが、しかし、他の会社に比べて圧倒的に有利な状況になっているにもかかわらず、他の会社と同じように、現在の料金を少しでも長く維持できるように頑張りますというのがどれぐらい消費者の心に届くのかというのは、もう一回ぜひぜひ考えていただきたい。この料金審査の場で、フォローアップの場でも出せるようなことではないと思いますが、それで本当に消費者が納得しているのかということは、帰ってもう一度よく考えていただきたい。

以上です。

○四国電力（長井取締役副社長） 平成25年の料金審査のときにも私座っております、例えば労働生産性が悪い、あるいは調達が非常に非効率であるということ、厳しい指摘を受けました。それを逆に我々は糧として、例えば人員については今回511人絞ってきた。あるいは、調達比率についても、当時、6年後に30%に競争比率を上げますということをしてかなり厳しいご指摘を受けましたけれども、何とか現時点で30%の競争調達比率を

達成することができそうということで、それなりに頑張っているところではあります。しかしながら、ご指摘のように、やはり我々肝に銘じるところは当然肝に銘じなければいけませんので、ご指摘のことを念頭に、最大限取り組んでいきたいと思ひますし、それをまた成果としてあらわしていきたいと思ひます。

○山内座長　　ありがとうございました。ほかにご発言は。よろしゅうございますか。ありがとうございました。大変ご熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

それでは、そろそろ時間も迫っておりますので、この辺で議論を閉じたいというふうに思ひます。

事務局におかれましては、本日いただいたご意見を参考にしながら、もう少しクリアにすべき点もあったというふうに思ひますので、具体的な進め方についてご検討を進めていただければというふうに思ひます。

本日予定していた本専門委員会の議事については以上でございます。

事務局より事務連絡があればお願いいたします。

○鎌田取引監視課長　　今回の開催日程につきましては、追って事務局よりご連絡を申し上げます。

○山内座長　　ありがとうございました。それでは、これをもちまして第26回料金審査専門委員会を閉会といたします。ご協力に感謝します。どうもありがとうございました。

——了——